

第8日目（6月15日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴においでいただき、ありがとうございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、副市長公務のため午後2時間程度欠席、教育長公務のため中座、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、議会事務局長より発言を求められておりますので許します。
事務局長。

○議会事務局長 貴重なお時間をいただきまして申しわけありません。本日、お手元に配付させていただきました議事日程、丸正でございます。日程第4号に記載ミスがございまして、差しかえをお願いするものであります。大変失礼しました。よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

質問回数は、一括質問・一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は制限なしとし、質問時間制限はいずれの方式も1人30分以内といたしますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう、努めていただくようお願いいたします。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力、皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどをお願いいたします。あわせて、市長等からの答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくようお願いいたします。

○議 長 それでは、順番に発言を許します。

質問順位1番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。傍聴者の皆さん、本当に早朝から南魚沼市議会にお越しいただきましてまことにありがとうございます。また、昨日は大盛況のうちに南魚沼グルメマラソンが無事終了いたしました。本当に年々大盛況になってきていただいております。ボランティアの皆さん、また市の職員の皆さん、本当に役員大変お疲れさまでございました。改めてこのスポーツツーリズムの大切さを感じている次第でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。その前にというか私、今回3月議会に引き続きまして6月議会もトップバッターを仰せつかりました。本当に緊張いたしております。使命と責任の重さというものを感じておる次第であります。執行部とやるわけでございますの

で、議員のトップバッターでありますので、本当は太っ腹にバズーカ砲みたいな感じでいきたいんですけども、なかなか正義はそんなに簡単なものじゃございません。本当に私なりに最近の朝ドラじゃございませんけれども、地道にこつこつとそんな形で市民の皆さんの声を政策に実現できたらいいなと、そんな思いで一般質問をさせていただきますので、執行部の皆さんよろしく願いいたします。

1 空き家対策の強化推進について

それでは、最初に空き家対策の強化推進についてお伺いいたします。この質問を私は何度も一般質問をさせていただいていることは、ご承知のとおりであります。ことし、この5月26日に、放置されたこの空き家の撤去や活用を促す、空き家対策特別措置法が完全施行されました。まさに今であります。このとき、一日でも早く具体的な推進、前進をしなければならぬと感じる次第であります。

総務省の調査によれば、全国の空き家は、毎年、年々増え続けております。2013年の調査では、総住宅数の13.5%に当たる820万戸に上がっているというふうに報告も聞いております。このため、各自治体でも本当に適正管理を促すためにも、400以上の自治体が条例を制定して、実際に対策に乗り出しているところでもあります。しかし、この所有者の把握や撤去費用など、自治体の対応だけでは限界があるのも実情でございます。

この特措法は、市町村が固定資産税の納税情報を活用して、所有者を把握しやすくしたほかに、倒壊の危険などが特定空き家への立入調査や所有権に対して撤去、そして修繕を促す。また、指導、勧告、命令などができるようになったわけでもあります。この命令に応じない場合は、皆さんもご承知のとおり行政代執行が強制的にできることになりました。可能になりました。そういうことによって、この整備によって、私たち自治体があらゆる視点からこれを活用して対策を進める、ある面では私たち自治体の後押しになるものと確信するものであります。そこで、推進を促す意味で、当市の対策をお伺いするものであります。

最初の1点目であります。当市の空き家の実態は、どのようになっておりますでしょうか。倒壊の恐れがあったり、また、衛生上の著しい有害な建物であったり、また、環境を損なう建物であったり、生活環境を保てないそういう物件等、いわゆる特定空き家の実態を確認の意味でお聞かせいただきたいと思っております。そういう面で対策をお聞きするものであります。

この2番目であります。私たちの周りを見たときに、5年後、10年後ももっともっと空き家が増えると感じているわけでもあります。そのためにも登録をいただいた中で、空き家の物件情報を公開する空き家のバンク制度の導入、この前も私は提言しておりましたけれども、その進捗状況等をお聞かせいただきたいものであります。

3点目であります。具体的に空き家の解体、適正管理を進めるこの条例であります。市はなかなか国がしていないものでできないと、条例をつくってなかなか推進ができないと、そのような答弁をいただいておりますけれども、具体的に今、法が整備された中で、いかに市民に啓発し、そして一歩でも前進するためにも私はやはり条例化、空き家対策をした中で空

き家対策の推進を進めていくべきではないかというふうに強く訴える次第であります。

以上、1点目を壇上からの質問とさせていただきます。以上であります。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。一般質問を22名というまた大勢の皆さん方からいただいております。議長からご注意のありましたように、極力、簡潔明瞭にというつもりではありますけれども、かんで砕いてという部分も若干出てこようかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1 空き家対策の強化推進について

中沢議員の質問にお答え申し上げます。空き家対策の強化推進の中で、当市の空き家の実態と特定空き家の対策ということであります。今現在の実態であります。市で把握しております空き家の件数は43件であります。そのうち、危険放置空き家が32件になっております。市民の皆さんから相談等のあった危険放置空き家につきましては、所有者に文書で管理依頼を行っておりますけれども、ほとんどが適切に管理されていないという現状であります。

空き家対策特別措置法につきましては、今ほど議員がおっしゃったとおりであります。そのガイドライン、必要な指針ですね、これが示されているわけでありまして、市はその中で法のガイドラインに基づいて、体制の整備それから対策計画の策定を行って、空き家の対策を行っていくということになります。法によりますと、「特定空き家等」とは、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、それから2番といたしまして、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、3番といたしまして、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、4番でその他生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態、これをきちんと挙げているわけであります。

市はこの法律あるいはガイドラインに基づきまして、特定空き家等として情報措置を講じるべき空き家かどうかを判断して、特定空き家等の立入調査、データベース——これは台帳であります。この整備等の事前準備を行って、その後、必要に応じて所有者の皆さんに適正な管理をしていただくよう、助言あるいは指導、勧告、命令を行うほか、税制上の措置も検討していくということになります。

それでも改善が見られない場合の最終手段として、代執行を検討するということです。これらの措置につきましては、所有者に対します財産権の制約という観点、あるいはモラルハザードですね。構わないでおけば全部行政が壊してくれると、こういう気持ちを持ってもらうということが非常に困るわけあります。それから、やっぱり執行費用の回収の問題もありますので、代執行は最終手段であります。そういうことなので、そう簡単にすぐ代執行ができるというものではない。慎重に手続を進めていかなければならないという状況であります。

空き家バンク制度の導入でありますけれども、これは空き家の利活用、それから空き家の増加を抑制する、この2つの観点から対策を考えなければならないと思っております。

全国的に少子高齢化が進んでおりまして、高齢者世帯増加あるいは跡継ぎ問題これらによりまして、将来的に空き家となりうる建物が多く存在をしているわけであり、我が市も同様の状況であります。また、空き家となっております、住家あるいは住家以外の目的で活用できる建物、当然これはあるわけでありまして、この対策の1つとして、今、議員がおっしゃった空き家バンク制度の取り組みということでありまして、今現在、県内で13市町がこの利活用、あるいは定住促進を目的としての制度を導入しているところであります。

この空き家対策特別措置法の施行が完全になりましたので、空き家バンク制度を導入する自治体が増えてくると思いますし、我が市も検討を進めていかなければならないと思っております。国の補助制度の活用、あるいは関係機関との連携もちょっとまだ当然ですけれども残っておりますので、これらの利活用対策を進めてまいらなければならないという思いではあります。

3番目の解体あるいは適正管理を求める条例の制定であります。特措法の施行によりまして、自治体が行う空き家対策は、基本的にこの法律に基づいて行っている——当然であります。ただし、この特措法あるいは他の法令で対応できないケースが想定される場合は、状況によって条例を制定する必要があると。どこかに抜け道があるような気がしています。我が市の場合ですと一番考えられることが、特定空き家でもないけれども雪によりまして緊急的な措置を行わなくてはいけないケース、これらが一番想定をされるところであります。法律の趣旨は、地域の特性あるいは実情に応じて別段の規制を容認しておりますので、この過去の事例あるいは状況を踏まえて、この特措法あるいは他の法令との間に矛盾抵触することがないように、検討しながら条例の制定も考えていかなければならないというふうに考えております。以上であります。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

それでは、1項目目、1、2、3とございますけれども、全体を通した中で再質問をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

空き家の実態を今、お聞かせいただきました。43件の危険が32件。私は前もこの数字をいただきましたけれども、実際にもう少しあるのじゃないかなというのが、正直な私の実態であります。前に聞いたとき、全国平均が13.5%、我が市は9.5%というそういう部分も聞いている中で、実際にもう少しやはりその未然に防がなければいけないこのデータというか、そういうものをもっと掌握をしていかなければいけないんじゃないのかなというふうを感じるわけでありまして。そうした中で、私がやっぱり心配とするのは、固定資産税、例えば危険家屋というかそういう部分の固定資産税の滞納件数とかは、かなり私はいつているのではないのかなというふうには、状況を感じるわけでありまして。その点はいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 空き家対策の強化推進について

この空き家という部分と固定資産税の滞納という部分が結びついている部分は相当あると思いますけれども、固定資産税を滞納しているからじゃあ空き家か。これは全然形が違いますので、その部分から把握ということはちょっと不可能です。今、少ないというか把握が遅れているのではないかという話ですけれども、100%この数字だということは申し上げられる自信があるわけではありませんが、いろいろ行政区長さんや近隣の皆さん方からの情報等をいただいた中である程度調査をした数字でありますので、これが大きくずれているということでは私はないというふうに思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

市長の確信じみたお言葉で、そういう面であれば本当にありがたいなというふうに思っております。ぜひ、そういう部分をまた一つ一つ進めていっていただきたいと思っております。その中で私が今感じるのは、市民の皆さんから、今、空き家にはなっていないけれども、多くの皆さんが高齢化になってきている。そうした中で、やはりこれから維持管理、処分だとか、今、市長がおっしゃったように活用、そういう部分に関して相談体制というか、私なんかにも本当にこれから高齢になったときに、認知症になる前に、今持っている家を何とかしたい。そういう部分で相談したいのだけれども、どうしたらいいかわからない、そういう声も聞きます。

また、こちらから都会に首都圏に行っている方から、実家を何とかしたいんだと。なかなか、本当は帰ってきたいのだけれどもまだ予定がない。そういう実家に関してそのままになっている部分に関して、何とか活用したいのだけれどもという、そういう相談が私にも来ているわけでありまして。そうしたときに相談体制——市民もこれからそういう方が多くなってくるかと思いますが、そういう体制なんかは市はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 空き家対策の強化推進について

行政的に申し上げますと、それらは本来行政が介入すべき問題ではない。本来ですね。ちゃんと不動産という業をなさっている方がいらっしゃいますので本来はそちらであります。今、議員もおっしゃっておりますし全国的にもそうでもありますけれども、それで全て対応ができるかというところでもない状況がありますので、この空き家バンクというこれをどういうふうに立ち上げればいいのか。市が全てそれを、バンク制度を立ち上げて全部仲介していくということは、これはまたちょっと民間の事業者への仕事量の圧迫という部分も出るかもわかりませんが、その辺は慎重に検討しながら、先ほど触れましたように、この空き家バンク制度というのを設ける場合は、官民できれば協働的な部分がいいと思うのです。そういうことの検討をちょっと進めなければならないというふうに考えております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

全くおっしゃるとおりだと思います。今、職員の体制を見ても、本当に年々薄くなっております。今の職員の体制では、なかなか負担が多過ぎまして、個別に本当に具体的に進めるというのは、難しいかと思えます。やはり、小規模の自治体では、なかなかそういう対応ができないと思えます。

市長がおっしゃったように、本当に地元の民間と協力した中でやっていくべきであるし、また、私はここでやはり県と国の役割というもの、私は大事になってくるかと思うのです。その県との連携等、そのような動きというものは出ているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 空き家対策の強化推進について

国のこの特措法の施行を受けまして、当然ですけれどもどこの県も、あるいは市町村も、このことに相当悩んでいるわけでありますので、いろいろ対策はしていかなければならないと思えますが、今、具体的に県のほうから市町村に対して、こうだ、ああだ、こうしようああしようという部分というのは、まだ確か出てきていない。それはあるかな……（何事か叫ぶ者あり）まだないそうでありますので、その辺も当然ですけれども含めて、この対策を考えていかなければならないと思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

まだ施行されたばかりでありますので、県もスピード感を持って、国もスピード感を持って、本当に私たち小さいといたら恐縮でございますけれども自治体を、本当に相談というか支援をしていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、私がさっき言ったように、データベース化をした中でどう活用していくかというのが、やっぱりこれから大事になってきます。市長は先ほど、今後こういうことのバンク制度も考えていくということでありますので、それに期待したいと思っております。

その中で私は、今、これから、個々の個別、個別の全部、計画一つ一つ、通り一遍にはやはりできないわけであります。個別、個別のやはり進め方というのがあるかと思うのです。例えば、具体的な話をして恐縮ですけれども、浦佐のあの大雪でああいう状況になりました。そうなったときに、私もこの特措法を見たときに、財政上の措置はどうなっているのだろうか。やっぱり1番そこがすごく気になります。そうしてみたときに、空き家に対する実施に対して、費用に補助をする。地方交付税として補填というか措置をするというふうになっているのですね。本当だろうかというのが正直です。私たちが今回だって、いろいろ本当に自治体のお金を出して、どうにもならなくてやっている。そういう部分に関して、実際にそこまでこの地方交付税として措置するというふうにならなければ、その点の情報等はいかなるものなのでしょうか。大事な部分かと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 空き家対策の強化推進について

このことは今もちょっと確認をしたところではありますが、法律にはそういうふうに、非常に大まかに書かれている部分があります。しかし、具体的にどうだという話というのはまだ全然進んでおりません。ですから、補助しますよ、あるいは交付税で措置しますよと、この言葉はよく国が使うことですね。特にその交付税措置というのは。そう言っていて、なかなかその中身がわからない。こういう部分もありますので、これらはきちんとやはり国と詰めた上で、本当にどこまでどうするのか、これは確認をした上でやっていかなければならないと思っております。

しかし、一番ずっと申し上げてきておりますように、例えば国が措置すると言っても、最終的に個人の財産、自分で本来片づけなければならない部分を、それを国がやる、あるいは市がやる、県がやる、それで済むと。そうなったときに、モラル、モラルハザードとこの部分が一番私たちが嫌なわけです。もう構わないでおけば全部公共がやってくれます、税金でやります、これではやはり社会が成り立たないという部分がありますので、その辺もどういうふうに、例えば条例を制定するとした場合、ここをどうするかというのが一番の問題点だと思っておりますので、その辺が非常に悩ましいところではあります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

本当に全て自治体が云々なんていう、本当に今一番困っている物件なんかは、みんなそういう部分も多いわけでありまして。私はやっぱり今、市長が最後におっしゃったように、条例化し、それをきちっと市民に啓発し、また訴えていく。そのぐらいのやはり強さも自治体は持っていかなければいけない、私は思います。正直者がばかをみるようなそういう社会はつくってはいけないわけです。今回の部分だって、例えば特定危険物といわれる空き家というふうに達した場合は、税金だって今度は6倍に上がるわけです。軽減税率の軽減がなくなるわけです。そういうこともきちんと訴えて、知らなかったじゃない、訴えた中で、やはりそういう空き家を少しでも1軒でも少なくしていく、そういう体制をしていっていただきたいと思っております。

今後、ぜひ、民間と協力した中で、ホームページ等、協力した中で、私は今、南魚沼市地方版の地方創生C C R C等を考えておりますけれども、それとはまた違った部分で私はこの田舎に住みたいという方もいるでしょう。この日本一の米どころ、いくら大雪があるかもしれないけれども、でもこの四季の移りのすばらしさを感じてくれる人が、私はいるというふうに信じておりますので、ぜひ、そういう建物を生かせる体制をつくっていただきたいと思っております。

その意味でも、私はこの若い人たちに、例えば今はどんどん、どんどんインフラが増えて郊外に進出していきます。何十年後にはそれが負の財産になる可能性があるわけです。そういう面では、今の空き家だとか、これからこの家を何とかしてもらいたいというような、住んでいてそういう方がいたならば、それをどう活用していくかということがやはり大事になってくる。

若い人たちが新しい家をつくる。なかなか金がない。だけれども、中古物件をやはり少しでも子育てに活用することによって促進の助成等があったならば、とっかかりができるような、そういう体制はできないだろうか。この空き家のリフォームに助成ができないだろうか。また、空き家のお金をつくるのに金融の優遇措置はできないだろうか。一つ一つ細かいことかもしれないけれども、そういうことを施策として提言し、やはり1軒でも住む体制にしていきたい。そんなことを切に思いますが、市長、ちょっと1点、最後になりますがこの点をお聞かせください。

○議長 市長。

○市長 1 空き家対策の強化推進について

今、CCRCという話も出ましたが、まさにそのとおりでありまして、新しいものだけつくってそこへおいでいただくということでは、我々もないわけでありまして、このCCRC的なものの中にこういう空き家も取り込める部分があれば、十分取り込んでいきたいと思っております。今、議員がおっしゃった空き家をリフォームする、買う——まず買うわけですね、その金融面。リフォームをする際のその補助制度とこういうことも、これは何と申しますか、空き家だけでもリフォームしたから、そこだけ補助金を出しますよということがどうかはわかりませんが、住宅のリフォーム事業もやっていますから、いろいろの面で今、議員がおっしゃったようなことを本当にきちんと考えてやった上でないと、ただ単に条例だけつくったでは、これはまた空念仏に終わりますので、その点はきちんと見極めながら。しかし、悠長なことは言ってられませんから、なるべく早くどうすべきかということは、打ち出していかなければならないと思っております。

○議長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 空き家対策の強化推進について

市長から、本当に早くという、本当に何とかしたいという決意も最後にありましたので、本当に期待したいと思っております。

2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

大項目の2点目に移らせていただきます。この人口回帰を促す大学生などへの奨学金減免についてお伺いさせていただきます。このことにつきましても私、何度か今までに地元に戻ってくることにに関して、交通費の補助体制等につくられないものだろうか。そういうような提言をさせていただいてきましたけれども、そういう面に関連すれば、今、地方創生で本当に呼び起こそうという面では、角度的には間違っていないというふうに私は思っております。

まだ地方創生なんていうのは、誰も言っていなかったときに、こういう部分で私は自分自身やはり間違っていないという確信を得ました。そうした中でやはり、人であります。この大好きな南魚沼市に戻ってきてもらいたい。そんな面で今、2015年の地方人口ビジョン、また地方総合戦略等を定めさせていただいているわけですし、実際、全国が地方創生に向けて本格的に動き始めました。やはり地方創生の鍵は、やっぱり若者だと私は思うのであります。

お年寄りも大事であります。だけれども——だけれどもという言い方はあれですけども、若者を今、本当にこの地域から、高校を卒業し専門学校、大学に行かれる方たちが首都圏に行く、そうした中でなかなか帰ってこられない。それで今、我が市は一生懸命、市の庁舎の中でも検討をさせていただいております。

そうした中でこの提言をさせていただくわけでありましてけれども、今後、地元就職したい大学生などに、奨学金という観点から、返還を支援する取り組みというものができないだろうかということでもあります。地方創生に関しては、後でほかの議員からありますので、全体的な部分は私も回を改めてまた質問させていただきたいと思っておりますけれども、今回はこの部分に絞った中で質問をさせていただきたいと思っております。

調べていったら、先ほどの空き家対策じゃないけれども、政府というのはやはり上手なんですね。卒業後、地方へ就職した大学生などの奨学金返還を支援する取り組みを、2015年中に始めると言っております。私は本当に言葉ではなくて、してもらわなくては困るんです。本当に今、具体的にそれをじゃあどう援助してくれるのか。そういう点、私は感じるわけですけども、市長等執行部はそういう情報が早いと思っておりますけれども、その点どのような感じで今、お聞きになっておりますでしょうか。こういう制度というのは、やっぱり厳しいのでしょうか。お聞きする次第であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

奨学金の返還について、それを地元就職していただいた場合、返還を免除するということをやったらどうかという意味ですよ。これは今、私たちの市で大学あるいは専門学校へ進学された皆さん方が、帰ってきたいけれども簡単に言えば帰ってこられないという状況については、奨学金の問題が出ているというふうには全く認識していないわけでありまして。要はその職場が足りない。ここをまず充実させなければ、奨学金の償還の免除を受けるがために、ただ単に南魚沼市内に就職したという、こういうことにはならないとは思っておりますけれども、自分の望む職場でもないのにまずは就職だと。返還を受けてまた転職だということになると、これは非常に難しい問題ですので、そういう実態が本当にあるか否かということ、私はこれをきちっと調べなければならぬと思っております。

奨学金の返還が非常に厳しいと。地元でない、まあまあ、どこへ就職した場合でも結構なわけですけれども。ただ、そういう皆さん方には、制度を、今、猶予期間を6か月に延長したり、返済期間を相当長く設定したりというそういう措置は設けておりますので、それらの実態をきちんと見た上でなければわからないというのが、今の実情であります。

さっきも言いました、国はそういうことを講じるとかと言いますけれども、今、現実には我々のところに国としてこういう考えで進めたいと。地方はどうだとか、あるいは地方と一緒にやってこういうことをやりたいなんていうことは、全くまだ入ってきておりませんので、うたい文句と——まあまあそれでもまだまだ始まったばかりですので、これからどうなるかわかりませんが、今のところそういうことについて制度的にどうこうという話は、まだ

いただいているところではありません。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

奨学金だけで帰ってくるという方がどれだけかというのは、私もわかりません。ですけれども、やはり地方から地元から発信をしたいというのが、正直なところであります。この地域にいて跡取り云々じゃないけれども、私も長男でありました。やはり地元に戻ってきたいのであります。奨学金があるから云々じゃない。だけれども、こうやって南魚沼から発信してくれているという、まさにそれが今、地方創生じゃないのかなというふうに私は思うのであります。そうした中で、南魚沼市のいじらしさ、そういうものをやはり私はやっていくべきではないか。若い者たちが本当に帰ってきやすいような、そういう制度というものを一つ一つ現実にして発信をする、送り続けるということ。そういうことも私はこれから大事になってくると思います。

これは全て自治体だけでやるというものではありません。民間とやはり連携した中で、基金を積み立てたり、創設してもう日本学生支援機構等がした中でやっていこうという、今、そういう動きになりつつあります。そういうことをして、ぜひ、私は先ほどの市長じゃないけれども、その自治体がそういう基金をしたというふうに関しては、国が特別交付税で——と言うとまた市長が言うかもしれない。大雪じゃなければどこへ特別交付税が来たってわからない、現実。だけれども、そう言っているわけですから、そこをやはりきちっと我々議員は、執行部と一緒に国に、今の地方の帰ってくる大事な人材を確保するという、そういうものをやはり進めていかなければいけないと思います。優秀な人材が帰ってくる、そういうのに地方の、やっぱり奨学金制度を私は提案したいと思っています。

私もいろいろ調べましたが例えば今、香川県が始めたそうであります。県内の企業と費用を——そこは県でありますけれども、県内の企業で3年間働くと減免という条件になるのだそうあります。そして例えば月々3万円から6万円ぐらい無利子でお金を貸して、そして今のような状況になった場合は、借りた月数に1万5,000円をかけて、それを肩代わりする、そういうものを始めました。

各県が具体的に動き始めております。やはり、我々の市もそういう県と協力した中でこういうものに取り組んでいきたいと思っています。先日、ある会合で人材派遣会社の社長さんにお会いしました。その社長さんはこんなことを言っておられました。今、首都圏では人が足りないんです。そして、奪い合いが始まりましたと、その人材会社の社長さんはおっしゃっていました。

まさに今、首都圏はそういう状況にあります。そうなったときに、私たち地元呼び起こすこういう発信力がなければ、なかなか帰ってこれないのであります。そういうことをぜひ、私は、この南魚沼市の今後の大事な宝である人を、郷里へUターン、Iターンというそういう体制を、さらに進める検討をしたいと思っています。市長、かなりの決意があると思えますけれども、その点をもう一度お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

今、市の若い皆さん方を中心にしたプロジェクトの中で、「呼び戻せ！隠れ南魚沼市民」というプロジェクトを始めました。これはやはり市内の企業あるいは市内のいいところ、こういうことを都会に出ている皆さん、あるいはUターンしたいという気持ちがあるだろうと思われる皆さん方に、とにかく徹底的にまず紹介していこうということです。

さっき触れましたように、うちも年間通して有効求人倍率は1をほとんど超えておりますので、本当のところ人が余る状況。都会はそういうふうにおっしゃいましたし、確かそうでしょう。ですから、大学や専門学校を卒業して、やはり自分の思う職業があるわけです。就きたいと、そういう職場を南魚沼にもっともっとやっぱりつくっていかなければならないというのが、私は先決だと思っております。

ただ、奨学金を自治体としての思い入れやそういうことの発信のために、奨学金は全て帰ってきていただいたときは、返還不要ですというようなことが、それができないということではないと思うのですね。だけれども、それをやって本当にそういう発信になるかというのは、まだちょっと私は疑問があります。来ようというときに職がない、来たいけれども職がないのは、それはどうしてくれるという話にもなりかねない部分がありますから、理想としては十分理解はいたしますけれども、現実にはあそこまで踏み込めるか。私は常にお金を免除する、あるいは特典をつける、このことだというのは、いつも疑問があります。ふるさと納税も同じです。そういう部分で、まだちょっと議員のおっしゃることについて私が納得しがたい。施策として踏み込んでいけるという踏ん切りが、私がまだついておりませんので、今のところそこまでの考え方を持っていないということだけのご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

決意どころか全く思いがないということをお聞きさせていただきましたけれども、私はやはりこのことがいざれば、ああ、そうだったのかなというときに私は来ると思います。そういう発信力を、私は行政からぜひしてもらいたいと思います。

次、この大きな2点目に移らせていただきます。市長からあんまりお金は云々、施策は云々ということですから、2点目も同じく共通することでございますのでどうかと思いますけれど、通告しておりましたのでぜひ期待して質問させていただきたいと思っております。

高校生の教育費の負担を支援する、高校生等の奨学給付金の推進であります。これは高校生がいる非課税の方に高校の奨学金という部分を、昨年4月からスタートしたのですね。そうしたときに、実は13万1,000人の募集に対して、17万人が応募したとそういうことを聞きました。ということになると、実際に当市においてもどういう状況なのかというのが私は気になりました。この給付金というのは、高校生は今授業料が無料になりましたけれども、それ以外の教科書とか教材費、今度はPTA会費等。すなわち要するに言葉が適当じゃない

かもわかりませんが、低所得者ですね。今までは全部免除だったけれども、今度はあの人たちも全部ひっくるめて免除になったわけですから、そういう今まで免除されていた人たちに対しては、全く何ら変わりがないという部分があります。

そういうときに、やはりこういう制度を国は何とかなして、一方多くの、地方から声があつてしなければいけないというふうになったわけでありましてけれども、実際に応募よりもかなりになっているというふう聞いています。この当市の実態等をもう掌握しておりましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長 市長。

○市長 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

今、こういうことでその 13 万人が 17 万人、そのうち南魚沼ほどの程度の状況だということは、ちょっと把握していないようであります。把握はしておりませんが、今、議員がちょっと触れましたように高校生の授業料無償化、これはもう実施しているわけですね。一時は全部でしたけれども、今は所得制限を設けていますが。そして、それがあってもなおかつ、お金がなければ就学が困難だという事例が、教育委員会のほうには、今、届いてはいないわけでありまして。

今、議員がおっしゃるのは、そういう皆さんに対して奨学金、就学給付金ですか——就学給付金ですね、これを支給しなさいということですが、これはちょっと私は全く想定もしておりませんし、どういう目的があつて、どういう効果がここに出るのかというのが、これもまだ理解できていません。事前の通告をいただいておりますけれども。

ですので、議員の思いを伺ってから、どういう答弁をすればいいのかと思つて今、考えたところではありますが、もう一度ちょっとお聞かせいただき——これ、言つてはいけないのだ、失礼。私がまだよく理解していないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

今、市長がおっしゃったように授業料は無料になりました。変な話、例えば生活保護を受けておられる方は、今までも無料でありました。今度はそういう面ではいいですけれども、例えば今、全部をした中で、やはりいろいろな方がいるわけでありまして。ですから、いろいろな方がいるわけですので、その中を少しでも——今、所得の格差、教育の格差ということが叫ばれている中で、そういう人たちが進められないだろうか。要するにそういうことを生む、縮めていくという、まさに教育格差ですね。例えばそれによってなかなか厳しい。実際に高校で、今、市長が言ったように、全く相談がない、我が市にはそういう人がいませんであればそれで結構であります。ですけれども、そういう方がもしいて、そういう趣旨といつても全く市民の方はそういう制度がありながら知らないということになると、少し問題が生じてくるわけです。そういうことをお聞かせいただければと思います。

○議長 長 市長。

○市長 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

そういうところから考えますと、昨年、高校受験がちょっと大幅な変更になりました、一次試験で合格できない人たちが相当出たわけですね。その皆さん方が、あれやこれやいろいろのことの中でおおむね、おおむねですけれども高校に進学できた。進学率はもう97%から98%ですね。じゃあ、進学をしないという選択をした人たちが、経済的な理由で進学をしない、高校へ行けないという方というのは、確か今、私は——あるかもわかりませんが、その実態は全く把握はしておりませんし、そういうご相談というのはほとんど聞いていません。

例えば経済的な部分でという方は、定時制を選ぶ人もいますね。我々の頃はそうでした。経済的な理由で定時制へ行く。学力が低いから定時制へ行くというのではないんですよ。経済的な理由で定時制へ行く。今でもその制度はあるわけであります。そういうことを全て駆使した上で、なおかつできないという人があるのであれば、それは私は個別的にある程度、相談に応じていかなければならない。全体的にもう給付しますよなんていうことは、これはやるべきではないという考え方であります。今、議員のお話を伺って、そう思っています。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 人口回帰を促す、大学生などへの奨学金減免について

市民の中で、市長がおっしゃったように、そういう方がいなければそれに越したことはありませんけれども、本当になかなか人間というのは、この地域、この我々南魚沼は我慢強さだけは本当にどこよりも誇るぐらい持っているのがあります。ぜひ、こういう部分も新しく——今、教育格差というものを絶対になくしたいという部分で捉えておりますので、もし、そういうご相談がありましたら、積極的にひとつ個々に対応をお願いしたいと思っております。

3 地球温暖化に対するレジ袋削減について

ちょっと時間が迫ってまいりました。最後の3点目に移らせていただきたいと思っております。地球温暖化に対するレジ袋の削減でございます。これはG7サミットにおきまして、温暖効果ガスを世界全体で2050年までに、2010年比で40%から70%に削減する目標を支持するということで合意されたことは、皆さんもご承知のとおりであります。本当に地球温暖化というものに関しまして、私たちの周りにも大きく影響をし始めております。私たちの基幹産業である農業しかり、漁業しかり。また、気候の変動で近年の台風状況を見てもしかり。毎年来るこの豪雨という部分しかり。温暖化は農作物に深刻な影響を及ぼすだけでなくして、生態の環境も今、破壊しようとしているのが実態であります。

そうした中で、何か海水面も年々上昇しているという、そういう避けて通れない喫緊の課題であるわけであります。私たちのこの南魚沼産コシヒカリ、この新潟県のコシヒカリもことしから新たな品種を、対策をした中で始めるというふうにも聞いております。当市におきまして住宅の太陽熱の補助制度、また廃棄物の分別減量化、また再利用等の促進を本当に啓発して、一生懸命、今議会でも市長の所信表明でも述べておられましたけれども、進めていることは重々承知しているわけであります。そうした中で、私はこのレジ袋という部分。大

きな環境問題は他の議員の方も今、注目があるみたいでございますので、レジ袋に絞った中で、減量化に向けたさらなる推進状況等をお伺いするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 地球温暖化に対するレジ袋削減について

ちょっと登壇します。レジ袋の件でありますけれども、廃棄物対策課のほうでこの廃棄物減量化等の推進審議会におきましても、レジ袋の削減に向けた取り組みを検討しているところであります。

ご承知のように大型店のほうではレジ袋の有料化とか、あるいはマイバッグを持参する方にはポイントを付与ということをやっております。なかなか中小企業がその取り組みが——中小零細が遅れているということでもあります。

今、南魚沼サービス店会が六日町地域で行っております「ふれ愛カード」これとタイアップをすることで、商店街の活性化も合わせてやるわけですが、レジ袋の削減を実現できたらということの考えの中から、協議を今、進めているところであります。具体的には南魚沼市エコポイントカードを作成して、買物の際にレジ袋を断るとポイントが付与されると。たまったポイントはふれ愛カードに取り込んで、加盟店での買物、飲食に利用できるという制度であります。このふれ愛カードで取り組みを行って、順次、いま大和地域のほうの「つつじカード」こういうことにも拡大できればという考えは持っているところであります。

ただ、課題といたしまして、ふれ愛カードにつきましては、現在、図書館の利用と連携していただいております。この際ですので、そういう中で子育て、老人福祉、保健活動こういうことの連携も同時に取り組んだ方がいいんじゃないかというようなお話もありまして、これらをちょっと協議しているところであります。一番はやはり財源は誰が負担をするのかということと、国県の助成等がこういうことに対してあるや否や、これらを協議、調査をした上で、そういう方向を進めてまいりたいと思っております。

一般的な言い方ですけれども、本当にこの地球温暖化というのは大変な問題でありまして、市民一人一人がその意識を強く持っていただければ、レジ袋はほとんど使わなくて済むということにはなるわけですが、それは理想論でありましてなかなかそこまで行かない。ただ、そのことを最終的には進めていかなければ、レジ袋に限ったことではありませんけれども、地球温暖化の防止、CO₂削減には結びつかないということだろうと思っておりますので、今、議員がおっしゃったこの制度を精力的に進めてまいりたいと思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 地球温暖化に対するレジ袋削減について

市長から精力的に進めていくという、本当に近年、私の答弁にないようなすばらしい、うれしい声を聞かせていただきました。

このレジ袋というのは、1年間で約3,000億枚というふうに聞かせていただきました。ドラム缶だと280万本というふうに聞いております。例えば当市においても、市長があるとき、私の前の質問のときに、1週間で2回、また2枚レジ袋を使わなければ、当市だけでも年間

で3万5,500リットル、200ミリリットルのドラム缶でなんと170本の原油が削減できるという、そういうお話をいただきました。私はこの数字を市長から聞かせていただいたときに、まだまだ私たち市民ができることがいっぱいあるのだなということを感じました。先ほど、市長の答弁で、これからどんどん進めていくということでございましたので、本当に期待したいと思っております。

民間からも、もったいないお言葉をいただいております。自治体がポイント制度の啓発等をどんどん進めていった中で、また新たな、まだまだ拡大できる削減があるのではないかと、いうふうに、私は提言したいと思っております。このレジ袋の削減は、ごみ減量の象徴と言われておりますので、ぜひ、担当課の皆さん、命を懸けてやっていただきたい。市長の命を受けたわけでありますので、ひとつ何らかの形で具体性を進めていただいて、期待して質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 長 質問順位2番、議席番号11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 3月議会に続きまして中沢議員の次の2番ということで、熱い議論の後、大変やりづらくて萎縮しております。寄る年波のせい最近、思考能力が落ちています。常に頭がぼうっとしているような状況であります。つい最近、建築士の3年に一度の指定講習がありまして、最後に確認考査がありました。規定の点数が取れなければ再度講習会ですが、7月末に結果が出るということで心配されることです。

市長任期も残すところ1年余り。そろそろ重い腰を上げようかとも考えますが、思考能力の低下、腰痛で、壇上で所信表明を1時間も読み上げることはできません。最近、断念をいたしました。

子育て支援について

平成25年6月議会でも取り上げました、子育て支援につきまして、再度質問いたします。現段階で子育て支援に、ベターはあってもベストはないと考えています。日本全体を考えるならば、隣の市から移住してもらうことや、都会からI、U、Jターンで呼べばいいというものでもありません。それは国内で人間を回しているだけのことで、人口が増えるというわけではありません。現実を見なければなりません。首都圏からの移住を考えたとして、米価の下落、収入が望まれる大企業があるわけでもありません。それらのバリアを取り除くことが移住を促進すること、あるいは地元の若者が定住することだと考えます。

国の少子化社会対策大綱の中に、「少子化は個人、地域、企業、国家に至るまで多大な影響を及ぼす」とあります。大変深刻な問題です。県内ではありませんけれども、高原野菜の生産者のことをこの間、テレビで見ることがありました。高収入で結婚もし、子どもも育て、余暇にはゴルフ三昧。農業の理想であります。南魚沼市においても、農業で高収入を得ている地区もあります。そこには若者が就農し、農業の求めるべき姿があります。米生産だけでは生計が立たない現在の状況です。なぜ、若者が都会にあこがれるのか考えるべきときではないでしょうか。

今、高学歴社会であり、官僚のほとんどが一流大学卒です。かつて、総理大臣が東大卒の

官僚を半分にする、中央官庁を地方に分散させると言っていました。現実はどうでしょうか。いまだ実現していません。核家族化が進み、働くためにどうしても子育て支援が必要なことは理解できます。では、どうなのか。前回の質問では、市長から鈴木のことを精神論だと答弁をいただきました。親のわがままで子育て支援をしているわけでもないと言われ、いただきました。我々の世代にはなかなか理解しづらいところです。

しかし、現実を考えれば当たり前なのかなと納得せざるを得ません。親から習ったわけではありませんが、人類何万年の営みの中で、自然に子どもが生まれ、ありのまま自然に子どもを育ててきたことが、いつからこうなってしまったのか。ここ、何十年でもありません。原点に戻ることもできません。では、どうか。地元企業には子育てに対する理解をいただき、育児休暇を取れるような環境を整えること。若者の農業への就労を増やすため、農業収入の安定と市独自の施策はできないものか。

人間本来の本能で子どもがかわいくない親はいないと思います。できれば、一定期間まで家庭で子どもを育てる環境をつくるべきではないかと思います。それは子どもの情操教育にとって非常に大切なことであると思います。地域によって都会、地方によっては差がありますけれども、子育て支援について4点伺います。

1、現在続けている子育て支援を多面的角度から検証したか。2、そこから問題点は発見できたのか。3、子育て世代のニーズをどうやって収集把握をしているのか。4、今後の支援のやり方について伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 子育て支援について

鈴木議員の質問にお答え申し上げます。子どもの大切さ、いわゆる人材の大切さということになりましょうか。これは議員もご承知のように、もう万葉の世界から白金も黄金もというあの例の有名な句がありますけれども、とにかく子どもに勝る宝はない。こういうことで、これは世界どこでも同じだと思います。そういう思いの中で、ずっと皆さんがそれぞれ我々に命をつないでいていただいたわけでありまして、この子どもという部分については本当に国の宝であり、地域の宝ということだと思っております。今、議員がおっしゃったことは、3月でその精神論だと言って一蹴したかどうかはちょっとわかりませんが、相当共鳴する部分はあるのです。しかし、現実的にじゃあ、どうするかというと非常に難しいと、ここが一番の隘路であります。

さて、具体的なお質問をいただきましたのでお答え申し上げますけれども、現在続けております子育て支援を多面的角度から検証したか、ということ。市ではご承知のように次世代育成支援対策法に基づきまして、平成17年から平成26年までの計画期間、これが前期が平成21年、後期が平成26年までです。それを次世代育成支援行動計画——これをレインボープランというふうに名づけておりました——を策定して、基本理念は「生まれてくれてありがとう育ててくれてありがとうのまちづくり」ということであります。これを進め

てまいりました。

この事業で、学校・家庭・地域が一体となりまして、地域社会全体で子育て支援を行うネットワークづくりが基本となっております。毎年、事業の実績評価を行って、検証を行う。そして課題の抽出を次年度の事業年度に生かすように努めてまいったところであります。

最終年度の最終評価では、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備が基本目標を100%達成しております。その他の基本項目も大体80%以上の達成率であります。

平成27年度からの今度は子ども・子育て新制度これによります事業を実施するに当たりまして、次世代育成支援行動計画の評価とあわせまして、子育て支援事業計画策定のために昨年度、実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果の分析によりまして、子育て支援事業の検証と問題点の洗い出しを行ってきたところであります。

また、事業計画策定と実施事業の検討のために設置いたしました、ご存じのようにこの子ども・子育て会議でも、委員会から意見を徴して、事業の評価を行ったところであります。この評価の部分についてはちょっと後で申し上げます。

そこから今度は問題点が発見できたかというところであります。少子化によります児童数減少の反面、保育ニーズの多様化ということによりまして、施設整備及び体制整備がやはり課題となっているところであります。

そしてまた、保育サービスを受けるために就労が必要であったり、あるいは就労のために保育サービスを利用したりしても、正規雇用による十分な収入を得られない、得られる場が少ない、こういうことで就労しても収入が保育料に反映されるということで、逆に家計の負担を増大させるという問題も生じております。正規に勤められればその給与の中で保育料等を支払っても、可処分所得といいますかそれは増えてくるわけですが、そうでない部分が多分あって、臨時的に勤める。そうしますと、今度は少しばかりの給与の中から保育費の負担とかそういうことを全部入れると、もう家計にマイナスになるとこういうことであります。こういうこと、それから経済的な負担ですね。そのことが多子出産の抑制の一つの原因と要因となっていることが調査等の結果、判明をしたところであります。

次世代育成行動支援計画の事業評価から、職業生活と家庭生活との両立の推進の中のノー残業デーの設定促進事業、それと働きやすい保育環境の整備、この項目で市報及びウェブサイトなどによりまして、ワークライフバランスの意識向上に向けた普及対策を、病児・病後児保育に対応して受け入れ、施設の整備に努めておりましたけれども、これは達成率が今、63%程度ということであります。目標達成にはちょっと及ばなかった。63%ですから半分以上はいいのですけれども、さらなる検討が必要であると。

それから、社会一般的な傾向といたしまして、また、前に述べました評価結果あるいはニーズ調査結果から、近年の出生数の減少あるいは出生率の低下に伴います少子化の進行、家族構成の変化、社会構造の変化これらによりまして、地域のつながりの希薄化が生まれております。さらには経済状況の変化によりまして、子どもを取り巻く環境が大きく変わっているということで、健全な子育て環境が失われつつあると。多くの子育て家庭が子育てへの不

安、あるいは孤立感を抱いているということも、この調査の中で浮かび上がってまいりました。

そこで、子育て世代のニーズをどうやって収集しているのかということでもあります。これは先ほど触れました中で言いました。平成 26 年 10 月に子ども・子育て支援事業計画策定のための資料とすべく、支援に関するニーズ調査を実施して、各家庭における子育ての実態とともに、保育・教育のニーズの把握を行って、市の事業への要望・意見も徴したところであります。

そのほか、随時保育園をはじめとする事業現場でも保護者の声に耳を傾けて、検証して対応方法について検討しているところでもあります。この調査の結果等は、ここで述べますと相当いっぱいになりますので、後ほどまた議員のほうに資料として提出をいたします。

今後の支援のやり方でもあります。子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、事業を実施しながら、常に状況の分析、それから将来予測、そして市民のニーズこれを把握して計画実施を努めるということでもあります。平たい言い方ですけれども、こういうことです。各支援事業の質の向上も当然、図っていかねばならない。庁内あるいは関係機関の連携、これによりまして、結婚・妊娠・出産この切れ目のない支援に取り組んでいくことが肝要だと思っております。

NPOぐんまの 2013 年度データ、これに基づく行政評価カルテによりまして、当市では雇用が確保されている人は、子育て支援の満足度が高いと評価されております。このことは、出産後の子ども・子育て支援施策が功を奏してはいるだろうというふうに考えておりますけれども、少子化を下げ止めるまでには至っていないということでもあります。

未婚化や晩婚化の進展が少子化の中でも大きな原因でもあるというふうに言われておりますし、推察をしているところであります。少子化を下げ止めるための有効な方法の 1 つとして、結婚を希望する男女の結婚支援に取り組む、このことも必要ではないか。ただ、ここが非常に難しいところでもあります。そういう部分もありまして、この手を打てば一挙に問題が解決するというものではありませんが、ちょっと触れておりますように、子育て支援策については、ある程度の部分は満たしているのだろうと。ただ、その勤めができない、勤めてもらえない、こういう皆さん方。簡単に言うと経済的な理由ですね。ここを本当にどう克服していけるのか、このことは一番大きな問題ではないかというふうに今、感じているところでもあります。以上であります。

○議 長 11 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

1 番についていっぱい答弁いただいて。単純にですね、この子育て支援によって少子化に多少なりの変化があったのか。あるいは過去に——データを取るにはちょっと期間が短か過ぎるのだろうと思っておりますけれども、1 年や 2 年できちんと言えるものでもないと思うのですが、少しは鈍化しているのかというようなことを単純に聞きたかったんですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 子育て支援について

ここ数年の市内の出生者数ですね、いわゆる届けも含めて見ますと、下げ止まりという方向ではまだないような気がします。ただ、500人前後だったのが400人中盤まではきていますけれども、その後、どんどん、どんどんと下がっているという状況でもない。これがまだ下げ止まりというふうにはまだ捉えられない面があるのではないかとこのふうには感じております。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

わかりました。1番についてはそういう状況であるということで、4番目にいくに従いましてまた深めていきたいと思っております。ということは、次の質問で全く問題はないのかということであれば、これも10年20年という施策をみていかないと、データとしてはなかなかとりづらいところだろうと私は思っています。その次の3番とちょっとかぶりますけれども、ニーズ調査をやったということですので、全てとは言いませんけれども、一番希望しているのはどんなものなのか。その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 子育て支援について

失礼いたしました。ここに自由記述欄の意見というのがありまして、これは意見ですから、いいも悪いも書いてあると思うのです。経済的な負担という、この部分が割合では10%、175でありました。それから子どもの遊び場に関する意見、これはほのぼのの広場とか前から言われております、てくてくのああいうこととか屋外公園も含めてでしょうけれども、これがやっぱり数としては一番多い。23%で409であります。それから保育園に関する意見、ソフト・ハードも含めまして、これが12%で207、それから特別保育に関する意見ですね、病児・病後児保育とか延長保育とか土日とか、これが14%で254、こういう意見が多いようであります。

細かくはいっぱいありますので、大まかなところはそういうところです。ただ、ここで私がまだ把握していないのは、いいのか悪いのか、意見ですから、否定的なことだけで施策が遅れているとか、そういうことも当然入っていると思うのですけれども、この内容はもし必要とあれば、ちょっと担当に調べさせておきますけれども、今ここではちょっとそこまではお答えできません。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

わかりました。千葉県佐倉市のことをこの間、テレビでしていましたけれども、第3子から何十万円かのお金をあげるということでは——これは宮城県の話だったかな——全く功を奏さなかった。佐倉市では住環境整備、あそこは多分、都会でもあるし首都圏にも近いところでもありますので、住環境整備これが一番だというような話もしていました。その辺がニ

ーズとしてはなかったのでしょうか。そういう住環境の問題というのにはなかったのかお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 子育て支援について

この中では住環境という部分については、一切触れられて、意見としても出ておりません。考えますと、私たちの地域はそういう面では、住環境的には相当——自分の家があったり、あるいは家があってもアパートへ出て行くという人たちもいますので、そういう面では特別住環境は大きな問題になっているとは認識しておりませんが、いずれにいたしましてもその経済的な部分ですね。議員がおっしゃったように第3子以降に例えばお金を給付するといっても、それはそれだけで産む問題でもありません。そういうことも含めてですから、医療費の無料化を今、やっていますけれども、これが大きな評価をいただいておりますが、徐々に慣れてきまして、今度はまだ保育料が高いとかいろいろのご意見も出てきております。これらをどううまく調整していけるかというのが大きな問題ではないかというふうに考えております。

それともう1つはさっき触れました、結婚の高齢化、いわゆる晩婚化ですね。それと結婚できないという、これをやはりなるべく早く解決できればという思いではあります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

ちょっと最後に、市職員であれば多分、育児休暇が何年ももらえるわけですがけれども、地元企業がはたしてそこまでやってくれるのか。その辺の企業との連携、あるいは市の支援、そういうものも必要ではないかという気はするのですがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 子育て支援について

ごく具体的な部分については、私が今ここでは把握しておりませんが、ある程度の企業は、私が知っているそこへ勤めていらっしゃる方もいますけれども、きちんとした育児休暇これらもいただいて、復帰の際にも何の問題もないという企業もあります。規模の小さい部分でそこまで全部徹底してやっているかと言われると、そうではないような気がいたします。

その辺も働く環境といいますか、女性の働きやすい環境の中では、大きな——市内ではです、全国的にはわかりませんが——大きな改善をしていかなければならない点ではあるというふうに認識しております。今のところそれに対して市のほうで支援をすとか補助するとかという部分については、まだ打ち出してはおりません。その部分についてですね。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

その辺も企業との連携で、ある程度何とかできればなど期待はしています。企業にとっても少子化は、多分、労働力やいろいろな面で考えれば、深刻な問題だとは考えています。そ

の辺からも、やはりこの地元が大きな成果を上げることが期待しております。

地元でやはり子育てをすることが、いかに自分たちが就労を続けていけるのかという良さもあると思うのですよ。都会で暮らしていくよりも、地元に戻って子育てをするのが、一番その女性にとっても、ずっと定年まで勤め上げることもできるでしょうし、そういう問題も含めて、また今後も子育てに取り組んでいていただきたいと、私は思います。最後にお言葉があればよろしくをお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 子育て支援について

さっきの調査の中で、一応回収が 1,785 件意見があった中で、就労環境に関する意見が、産休・育休・時間短縮これが 63 人で 4%あったということです。率的に言いますとそういうことで悩んでいらっしゃるといいますかね、人はそう多くはない。率的にはですよ、いることはいるのですけれども。それで、今、議員がおっしゃったように、本来そこからきちんと解決していかないと、いくら結婚をしろ、いや子どもを産めなんて言ったって、もうその問題が下が抜けていますと、なかなかそうはならないということです。これは国を挙げてでも確かやるわけですし、我々のほうもその環境整備には、行政としても企業の皆さんと協力をしながら、できる限りのことはしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 子育て支援について

4%というのはちょっと期待外れというか、すごい数字だなと思って——少ないです。ただ、これについては諦めているのかどうなのかという気もしますが、以上で終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 11 時 10 分といたします。

[午前 10 時 50 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 10 分]

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 9 番・笛木晶君。

○笛木晶君 おはようございます。では、通告に従いまして質問をさせていただきます。市長は特典及び商品には、かなりエネルギーがあつて大変嫌いなようではありますが、地方自治体も運営から経営に変えていかなければならないと考えています。中沢議員の質問で、もう答弁をもらったような感じもありましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

ふるさと納税制度について

このたび、ふるさと納税制度が改正されました。今回の議会でも専決処分での報告が上程されています。誰もがふるさとや応援したい都道府県や市町村に寄附をすると、寄附金額から 2,000 円を差し引いた金額は、一定限度額まで原則として所得税個人住民税から全額控除される制度であります。この制度は誰もが知っているところでございます。

この改正は減税額が 2 倍になるという、これまでは個人住民税の所得割額の 1 割でしたが、これが 2 倍の 2 割に引き上げられます。この平成 28 年度分以後の個人住民税から適用され、

また、個人住民税は前年課税のため、平成27年1月1日以後のふるさと納税から対象となるということです。それから、また確定申告は不要になります。ふるさと納税を受けるためには確定申告が必要でしたが、今回の改正により平成27年1月1日以後は、自治体に寄附の補助申請を要請することで原則として確定申告は不要になるという改正であります。

市長は同僚議員の一般質問、また、今議会にも請願が出ていますが、寄附先の自治体からお礼としての特産品など豪華な特典が贈られることが話題になり、本来の趣旨に反しているとのことで実施していない状況であります。また、総務省でも寄附募集時に対価の提供等、誤解を招く可能性のある行為など自粛を要請するところになりましたが、私があえてこの制度にこだわるのは、日本一おいしいお米の宣伝と価格の低下を阻止できれば、この制度を今回改正の2倍になり、良い機会ではないかという気がいたしております。

日本一おいしい産地といえども、生産者が疲弊して価格の低下を阻止できない。日本一おいしい産地といえども、生産者が疲弊してしまうという心配でございます。市長は農業が基幹産業と言っていますが、もう一步踏み出した政策が出てきていないのではないのでしょうか。この制度を積極的に活用し、難しいですが有機農業への転換、安全・安心な米作りを目指していく考えはないのでしょうか、お伺いいたします。以上でございます。

○議 長 笛木晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 ふるさと納税制度について

笛木議員の質問にお答え申し上げます。前者の質問で答えをもらったようなものだというようなことでしたけれども、決してそういうつもりではありませんので、よろしくお願いたします。

このふるさと納税制度については、非常に使い勝手がよくなったということで、それは議員ご指摘のとおりであります。今現在この5月末時点での南魚沼市の申し込み件数は、昨年と比較いたしますと――5月末ですよ――昨年は4件でありました。ことしは8件、倍増であります。5月末ということですね。平均額が5万4,000円。先般4月の第2日曜ですか、行われました首都圏六日町会、この会とその以前の塩沢会ときは、牧野副議長さんがご一緒に、ふるさと納税の特典をつけろということをして市長に言っているけれども、なかなか市長が言うことを聞かないというようなことで演説していただきましたら、なんと、それに反しまして、そういうことを考えないでください、私がこの場で10万円寄附をいたしますと、現金をいただいてまいりました。数えたら13万円ありまして3万円はお返しいたしましたけれども、そういうこともありました。

また、6月に入りまして、さらに2件の申し込みをいただいているところであります。平均額がまた上がってくるということです。いろいろ調べてみますと、前もちょっと触れましたけれども、例えば我が市から他の自治体にやっつけらっしゃる方もいます。大体そういう方は1万2,000円とか、小分けにしてそれぞれの地区から返礼品をいただくと、こういうことであります。ですので、それはそれとして、そういう制度があるわけですから使って悪い

とは言いませんけれども、本来のふるさと納税の趣旨とは全く違うのではないかという思いは、いつまでたっても私の中で消えません。

ただ、私も先ほど鈴木議員がおっしゃったように、一応、今回の任期があと1年半弱になりまして、じゃあ、ずっと自分の考えを押し通しているのかと問われれば、さあ、どうかということも、少しずつは考えなければならないという思いを自分に言い聞かせながらやっていますけれども、全部ひるがえったということではありません。

そういうことで、ふるさとを思っていて、本当にそういうつもりでご寄附をいただいている方には、心から私どもも御礼を申し上げなければならないと思っております。一方で、返礼品目当てで問い合わせいただいた方からは、うちは返礼品はありませんと言いますと、無言でもう電話をその場でガチャッと切られるということも度々担当のほうではあるようでありまして、こういう皆さんはもう返礼品目当てですから、全く、論外とは言いませんけれどもそういうこともあります。

そこで、質問にお答えいたしますが、この制度を利用した農業の振興あるいは南魚沼産コシヒカリの価格の維持ということを前面に打ち出しておりますが、今、平成26年産米の仮渡金は相当下がりました。しかし、JAを通していない独自販売をやっている方は——少なくとも私の知っているかぎりですよ、知らない人もいるかもわかりません——去年とその前の年と値段は全く変わらずに全部売れていますと。キロ600円ですね。全部売れていますと、売りつくしました。JA魚沼みなみも、それからはほぼ確か精算時は、平成25年産米と同額程度にいくだろうというふうに予測をしているようでありまして、もう平成27年産米のお米もほぼ予約でいっぱいだそうです。本当にそれだけ集荷できるかということもちょっと課題だというふうに伺っております。

JAしおざわさんのほうも、全農に出す部分が非常に率が多いわけですがけれども、相当の仮渡金の増加ができるということは伺っております。ですので、価格が下がるということは本当にこの地域の農業にとっては致命的であります。何とか価格を下げないで、それはまあ昔に比べれば下がりましたがけれども、維持をしていけるという思いはないばかりではありませんけれども、これはわかりません。その年、年ですね。ですので、新たな販路の拡大、開拓、それから消費拡大、これには積極的に当然、取り組んでいかなければならない。

そこに、ふるさと納税の返礼品として上乘せ効果を狙うということだろうと推測しておりますが、これが先ほど申し上げましたように、そういうふるさと納税の趣旨そのものから逸脱している部分が大きくあるということの考えを聞いているわけでありまして、少なくともこの平成27年につきましては、ご承知のように、スペシャルオリンピック用のふるさと納税を募集しているところで、今まで私が承知している範囲では2件ありました。これには、新潟市と一緒に返礼品をつけないと、つけませんということを、スペシャルオリンピック実行委員会のほうとも打ち合わせをした中でやっております。これにはつけないけれども、こっちはつけるということは、少なくとも平成27年はできませんので、平成27年についてはそういうことをしないということでもあります。

平成 28 年以降について、さあどうなるかということでもありますけれども、いろいろ考えていかなければならない部分はあるのかもわかりません。確かに PR というか、全国に知らしめるといふ部分では、ある程度、有効な部分はあるのかもわかりませんし、それによって、やれば 1 回はある程度の部分が効果を出すのかもわかりません。しかし、それがずっと継続するという保証は全くないわけでありまして。そこに頼ってやってしまった、もう、申し込み件数がどんどん、どんどん少なくなった。また大変だと、こういうことの繰り返しでは、やはり基幹産業としての地位は確立できないわけでありまして。これは米に限ったことではありませぬけれども、その辺も非常に危惧をしているところでありまして。今のところまことに申しわけございませんけれども、少なくとも今年度はこの返礼品を差し出すということに参画するつもりはないわけでありまして。

農業振興、他の産業の振興も同じでありますけれども、これはこれとして産業の振興というのは非常に大きな問題点でありますので、それぞれの問題に市を挙げて取り組むという姿勢は、全く議員と同じでありますので変わっておりませぬけれども、とにかくこのことにつきましては、今、壇上で申し上げられるということは、少なくとも今年度は実施しないということをご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 9 番・笹木晶君。

○笹木 晶君 ふるさと納税制度について

再質問をさせていただきますが、誰もがもうどこの自治体にもできるわけで、今度は一般の南魚沼、我々が返礼品があるというので、宮崎牛を食べたいとか、もうそういうところをねらってやっぱりする。確定申告をしないで、今現在はちょっとわからないかもしれませんが、去年の段階ぐらまでで確定申告をした数というのはわかりますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税制度について

その件数は具体的に把握しておりますので、担当部長から答弁を申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ふるさと納税制度について

件数につきましては、平成 27 年度の申告になりますので、平成 26 年中のものになります。こちらが 44 人で 236 万 6,000 円となっております。

○議 長 9 番・笹木晶君。

○笹木 晶君 ふるさと納税制度について

この金額の何割かが、今度はその本来ならもらえる税収が、ほかのふるさと納税をしたために減収になるということに、という考え方でよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税制度について

当然、市にその税金を納めないで他のところに納めていただくわけですから、市としてはその分は減少であります。しかし、我々は交付税の交付団体でありますので、基準財政需要

額と収入額、この差が交付税として補填されるわけでありますから、例えば1億円税金が減ったとしても、交付税のほうで措置をされるという制度にはなっているわけであります。ですから、交付団体が出ていくのは本当に困るのですけれども、交付団体の中からそういうことがあっても、その自治体は税といいますか全体のお金の中として、大きな損失を被るということにはならない。ですから、制度の狙いというのはそうでなくて、不交付団体ですね、特に首都圏に集中しております、そういうところから交付団体のほうに税が回るようにというのを考えられた。一番の趣旨はそこからなのです。

ですので、ちょっとおかしいと。返礼品目当てでそれをやるのはおかしいと。私は民主党の代表の岡田さんほど原理主義者じゃありませんけれども、それは本当におかしいんですよ。だから、おかしいことにはあんまり参画したくないという、これはまあ私個人の思いであります。

○議 長 9番・笛木晶君。

○笛木 晶君 ふるさと納税制度について

現実には、ところがインターネットとかそういうのを見ますと、ありとあらゆる商品が並んで、もう競争の時代になっていますね。それに参画しろというわけではないんですけども、ある程度その返礼品、2,000円だったら2,000円分請願にもありますように、2,000円とか1割とか2割とか、額はいろいろあるとは思いますが、それに日本一のコシヒカリを宣伝するために、食べてもらって、また次の消費につなげる。そういうことと、またそれによってふるさと納税のお金でまた農業の基盤を強化する、そういうような施策は考えていないのでしょうか。お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税制度について

お金が入ってくるということについて否定的なことを申し上げているところではありませんが、先ほども壇上で触れましたように、じゃあ、それが平均的に——ことしやってみて、珍しかったからどんと例えば増えたとします。それがずっと続くかと。それを財源にして、何かの事業を、単年度であればやっていけますよ。単年度であればですね。しかし、そうではなくて継続的にやっていかなければならないわけです。基幹産業なんていうのは特に。そのときに、毎年、毎年、上下乱高下するようなことを財源にして政策を打ち出せば、これはちょっと無理があるという思いが本当にあるわけです。

それから議員がおっしゃったように、今、インターネットやそういうところで、もう全国のそういうところがぼんぼん、ぼんぼん出ているわけです。その中で、例えばじゃあ、南魚沼産コシヒカリといったときに、さっき言いましたが1回は確か相当目新しい、日本一の米だ。これはまあ、みんなが知っているわけですね。ですから、ある程度の効果は1回出るかもわかりません。しかし、米は嗜好品じゃありませんので、ですから、それがだつてふるさと納税をして品物をもらおうと思うような人が、高いと言われている米を食べたからずっと継続して買うなんてことを考えられますか。私はそうじゃないと思うのです。富裕層の部分、

50万人といつも言っています。この人たちにきちんと売り込めば、我がお米は——この市内だけです、私たちの米はもう足りないんです。コシヒカリに関してだけですが、私はそこを狙っていかなければならないと。

そういう思いもありますので、ほかの返礼品も含めて、一時的な部分についてこうというのが非常にやっぱり危険性があるなという思いも持っているところも事実であります。100%否定はいたしませんけれども、まだなかなかそこに踏み切れていないと。ただ、私が孫末代市長をやっているわけではありませんので、そのことがいいのかどうなのか、これはちょっと検証していかなければならないというふうには思っております。

○**笛木 晶君** 終わります。

○**議 長** 質問順位4番、議席番号7番・桑原圭美君。

○**桑原圭美君** 投資型の公共政策で市の活性化を

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。投資型の公共政策により市の活性化をということで質問させていただきます。数年前から経済問題を中心に格差という言葉が頻繁に使われるようになりました。経済はあらゆるものの中心であり、家庭生活、教育等に大きくかかわってきます。我が国は資本主義であり、それぞれの経済活動が自由です。したがって、個々にはある程度の違いというものが生じるのが当然であり、その違いというのは現在大きな社会問題とされるような、格差とは次元の違うものであったはずです。

格差とは何かを考えたときに、定義することが非常に難しいわけですが、昨年トマ・ピケティが「21世紀の資本」という著書の中で、先進国の経済政策を批判し、それによって発生した格差を放置すれば格差が拡大するという仮説を立てています。もはや、日本が経済大国であり、豊かな国だという時代ではありません。相対的貧困率、すなわち可処分所得が122万円に満たない世帯の割合が16%を超えている状態は、OECD諸国の中でも高水準であります。

必然的に世帯の経済悪化は子どもの貧困率を上げ、少子化が進む中で国力や地域の衰退は将来的な社会問題に直結します。サービスを充実させようとするれば、納税者にさらなる負担を求めることになり、サービスを必要としないものの成長を妨げる要因にもなり得ることから、経済、財政をしっかりと考慮した発展的な問題解決が必要であります。単なる給付で終わる福祉ではなく、将来しっかりと回収できるような市内の経済発展を考慮した公共政策により、南魚沼市の活性化を図るべきではないでしょうか。以上、演壇からの発言を終わります。

○**議 長** 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○**市 長** 投資型の公共政策で市の活性化を

桑原議員の質問にお答え申し上げます。非常に高度な経済論に入っておりますので、なかなか議員が望むような答弁をぱっとできるかどうか分かりませんが、お答えを申し上げます。

平成24年の経済センサス、これによりますと、南魚沼市の雇用形態につきましては、全産業における常用雇用者総数が1万9,596人ありました。このうち正社員が1万2,900人とい

うことで、このセンサス上はなっております。この数値をもとにいたしまして、正社員以外の方を非正規雇用者数というふうにみますと、非正規雇用者比率が 34.2%ということになります。この数値は総務省が調査いたしました 2012 年 1 月から 3 月期の非正規雇用者比率の 35.1%と対して変わらないということでもありますので、いろいろの数値については、総務省統計局の資料をもとにいたしまして、厚生労働省が作成した調査——平成 24 年度労働経済の分析、これを基にして答弁をさせていただきたいと思っております。

こういう非正規雇用者の増加につきまして背景を見ますと、企業側が活用する理由として、賃金の節約とかそういうことですね、仕事の繁閑に対応するためとか、これはいわゆる企業側としますと賃金の節約のためというものが 43.8%であります。それから仕事の繁閑に対応するため、忙しいときと暇なときです。これが 33.9%。景気変動に応じて雇用量を調整するためというものが 22.9%というふうになっております。

逆に労働者のほうから、自主的に非正規雇用を選択する場合も多くあります。「自分の都合のよい時間に働けるから」これが 38.8%、「家計の補助、学費等を得たいから」本当にあのちょっと働いてみたいということでしょう、33.2%。それから「通勤時間が短いから」25.2%これが上位であります。「正社員として働ける会社がなかったから」これが 22.5%ということでもあります。それから、非正規雇用者で正規雇用者になることを希望する割合、これがあまり高くなくて 22.3%ですね、こういう背景があります。

時代の推移で働き方の多様化、あるいは労働意識の変化こういうことがありますので、一概に非正規雇用を否定するということがなかなかできない社会にはなっていると。非正規雇用の低所得者の割合、これは上昇してきております。先ほど議員が触れた可処分所得の 122 万円以下ですか、これが増えている。相対的貧困率が高まる。これはありますので、地域経済にとって大きな問題ではあろうというふうに認識しております。

市は従前から、企業立地促進条例の雇用者に対する奨励金の交付要件といたしまして、市内の常用雇用者である事を前提条件としているということで、常用雇用、正規社員を求めているわけでありまして、採用していただくと。そういうことで奨励金、推奨金を出しているということがございます。

全般的にはそういうことでもありますので、この後、また議員のご質問の内容によってお答えをさせていただこうと思っております。全体的にはそういう状況であります。ピケティの理論が 100%当てはまるというものでもないような気がしますし、しかし、全くそれが影響していないということでもない。なかなか難しい判断だとは思っております。以上であります。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 投資型の公共政策で市の活性化を

(1) の質問ですけれども、今の答弁をいただきまして、私が質問しようとした意図が数字も表れていましたし、働き方の問題で非正規雇用というのが今の時代でもある意味、選択の中で認められているのだなというところが、私なりには質問が理解できましたので、(1)

のほうは今のご答弁で理解したということにします。

(2)に入りますが、先ほども述べましたけれども、格差の定義というのは非常に難しいわけですが、この市内においてもそういったものが生じているかどうかを考えたいと思います。先ほどの本によりますれば、資本主義を支えてきた中間層が非常に今、衰退をしていて、それが景気を悪化させているというような話にこの本は、なっているわけですが、これを市内の労働者いわゆる給与所得者の方々がこの部分に当てはまるのではないかと私は思います。先ほどの答弁の中でも、やっぱり低所得の方の比率が高まっているということがわかっておりますので、この部分が非常に心配されるわけですが、こういったことを勘案して行政は何をしなければならないのかということ、どのように考えるかをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 投資型の公共政策で市の活性化を

先ほどちょっと答弁にも触れましたように、そういう比率が市内でも高まってきているということは、やっぱり市内経済にとってはマイナス要因ということでもあります。これが非正規雇用の社員の皆さん方が、相当の高率で正規職員になりたいと。しかし、それが無いという実態とはちょっと形が離れているわけでありまして、これを行政として是正していけるかと言われると、非常に難しい問題があるかと思っております。

ただ、所得税についてはご承知のように、これは累進課税でありますので、ある意味、所得の高い人ほど税金をいっぱい納めていただくということですから、所得の低い層が増えたからといって、すぐその税に対してその分だけそっくり落ちるということではないわけでありまして、けれども、その辺がさっき触れましたように、とにかく本当にきちんとした会社で正規雇用で働きたいんだけど働けないんだという問題については、やっぱり放置ができないことでもありますので、22%とか23%とか言いましても、やっぱりこれを解消するためには、市もあらゆる手を講じていかなければならないというふうに考えております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 投資型の公共政策で市の活性化を

今、非常によくわかりました。やっぱり正規雇用のほうを増やしていくということが、1つの解決策ではないかなと思いますので、そこら辺はしっかり対応していただきたいと思っております。

(3)に移ります。家族の負担を軽減するため、介護サービスの充実を図ることが重要ですが、家族の介護をするために職場を離れるケースがあるそうです。それは、この世帯だけの問題ではなくて、企業の損失でもあります。こういったケースを市の損失と捉えたときに、こういったケースを少しでも軽減することが必要ではないかと思っております。報道等では介護離職という問題が最近よく聞かれるようになったわけですが、当市ではそういった事例があるか。また、そういったことを想定した対策は考えていらっしゃるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 投資型の公共政策で市の活性化を

介護離職といいますか、これは全体的には非常に大きな問題でありまして、しかも、働き盛りの皆さん方が多いわけですね。40代、50代、年齢的に大体そうなると思うのですが、これは大きな損失であります。このことについては国も当然ですけれども、介護休暇といいますかそういう部分については、きちんとした対応を企業側に求めておりますし、支援制度といいますか、行政としてのバックアップ体制もある程度までは出てきているとは思っていますが、これが決め手になって、もうそのことが全て解消されるというところにはまだ至っていないわけでありまして。

我が市でそういう実態がどのくらいあるかというのは、ちょっとまだなかなかつかみきれない部分があります。しかし、介護が大変だから仕事ができないとか、そういう悩みとか相談というのは入ってきているわけでありまして。この仕事を辞めなければならないというのか、仕事をしたいけれどもできないというのか、これはどちらでもとれるわけです。そういう部分について、やはりどうしても介護の体制をいわゆる行政として整える部分と、施設に入居すればそれはそれだけの費用がかかるということですから。ただ、そうなる働けるわけですね。働けることでいいのか、入居したとしてもその費用の問題もあるのか。この辺はまだ非常に複雑でありまして、簡単にこれをやればということには至っておりません。ですが、全体的にやはり大きな問題でありますので、市もこれからそれらの実態をきちんと把握しながら企業側に求めること、そして行政としてやっつけていけること、これらをきちんと判別をしながら対応してまいらなければならない。将来的にもまだちょっと大きな問題がずっと続くわけですので、我々が介護を受けるような状態になったときが一番の問題でありまして、あと10年、あるいは20年ここが、非常にこの問題は大きな問題だというふうに認識をしております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 投資型の公共政策で市の活性化を

今の答弁で、働き盛りの離職というところを問題意識にされていまして、そこがすごく重要な部分だと思っております。今に関連するのですけれども、相談業務というのが非常に大事になってくるかなと思っております。前回の定例会では子ども・若者支援センターへの質問をしたばかりですけれども、こういった相談業務というのは、非常に職員1人が抱える仕事量がハードなんじゃないかなというふうに私は認識しております。その相談する人員といいますか、そういった足りているのかどうかというところを、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 投資型の公共政策で市の活性化を

今のところ担当部署あるいは職員から、そういうことの対応で職員がとても足りないとか手薄になっているということはまだ私は伺っておりませんが、担当部長としてそういうこと

があるのか否かというのは、福祉保健部長から答弁させます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 投資型の公共政策で市の活性化を

働き場、それから経済的な部分で、そのためだけの相談というのは受けたことはございません。ただ、介護を受けたいのだけれどもどうしたらいいか。介護認定も含めてですけれどもそういったところでのいろいろな家庭の事情ですとか、そういったものは伺う機会があります。そういう話を伺った場合は、またそれぞれの窓口への引き継ぎ等も行っているというところが実態です。以上です。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 投資型の公共政策で市の活性化を

今の答弁はよくわかりました。では（４）に入らせていただきます。

人材育成と教育は将来への投資という前提で、貧困に対する投資もペイしていくんだという前提で質問をしたいと思えます。仮に20歳から65歳まで生活保護を受けた場合の行政負担は、5,000万円から6,000万円と、これに加えて医療費が無料ということになりますので、さらに上積みが想定される。逆に非正規雇用で働いた方の納税、社会保険料等は2,400万円から2,700万円くらいが行政としてプラスになる。先ほどから申し上げている正規雇用の方の納税と社会保険料等は、4,500万円から5,100万円以上とされています。これは国立社会保障人口問題研究所というところが発表した数字です。

さらに言いますと、貧困層は健康を害しやすく医療費の高騰を招く要因にもなりますが、健康でしっかり働けるという方は、社会的に大きく貢献しているということが、今の数字だけでもよくわかるのではないかと思います。

総合的に考えまして、平たく配給するという政策は、問題の解決には至らないだろうと私は思っています。それに対しまして、就労に対する支援や教育に対する投資、こういうものが社会を循環させていくのではないかと考えております。税で働かない人を支援するなどんでもないというような声も聞かれてはくるわけですが、投資以上のプラスがあるということを理解して政策をつくるべきであろうと思えます。

主に高校生、社会人そして生活困窮者になるのですけれども、職業訓練を充実させることによって、就業の対策につなげていったらどうかということに対して質問したいわけです。若者が地元就職してもらって家庭を持っていただくということが大きな目的であることは言うまでもないわけですが、地元就職する場をまたつくっていかねばならないと、これも重要な課題であります。

自身の持つスキルと、人材を待つ、募集する企業等のミスマッチということは、克服をしていかねばならないわけですが、いろいろな仕事に対応できるような訓練をするのも方法ではないかなと思っています。自治体の企業誘致がなかなか進まないという話を耳にするわけですが、それは誘致をしようとするこの地域にそういった人材が逆にないから、企業が来ないのではないかとこの視点もあるわけです。南魚沼市にはこういう人材

を揃えて、企業の皆さんをお待ちしていますというほうが、合理的ではないかなと思っております。仕事に就くための人材育成に投資するという考えについて、どうお考えになるかお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 投資型の公共政策で市の活性化を

ちょっと登壇させていただきます。議員の質問にお答えいたしますが、この問題につきまして、平成23年1月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」これが文科省のほうに答申をされたわけです。その中で「キャリア教育」を、一人一人の社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度これを育てることを通してキャリア発達を促す教育、というふうに定義しております。

この答申の中で、今日の若者の就業に関する問題について、はっきりとしたやっぱり目的意識を持たずに、高校や大学へとりあえず進学するという若者が多い状況は改善をされていない、まさにそのとおりだと思っております。

それから、日本の子どもたちは他国の子どもたちに比べて、将来就きたい職業や自分の将来のために学習しようとする意識が低い、こういう調査結果も出ております。この点、高校生の進路選択においても同じ状況でありまして、目的が持てないまま大学進学を選択するという人が増えている、こういうことだと思っております。

それから、文科省の「小学校、中学校キャリア教育の手引き」の中でも、今日の世界環境の変化に加えて、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化、子どもたちの将来にはさらに大きな変化が予想される。そこで、自分の将来の姿を描きにくくなってきているのではないか。こんな中で、社会人として自立した人間を育成する観点から、学校教育に求められている課題を明確にして、体験活動を中心に据えた活動によって、柔軟でたくましい子どもの育成を目指すというふうにして刊行されております。

県の教育委員会でも、自分の将来を切り開き自立して生きていける力の育成を目指す「未来への扉を開くキャリア教育推進事業」これを県内7市町村でモデル実施しております。この検証を重ねて、今後は県全域に広めていくんだらうというふうに思っております。

ただ、その教育という部分で至言がありまして、私がちょっとここでご紹介いたしますが、伝説の国語教師と呼ばれまして、一昨年に101歳で亡くなられました橋本武さんの言葉であります。この人は「遊ぶ感覚で学ぶ」この大切さを説いております。神戸の灘中学・高校の教壇に立ったわけでありまして、教科書は一切用いない。中勘助の「銀の匙」これ1冊を中学3年間で全部精読しなさいと、そういう授業で有名であったそうであります。

これは何を意味するかといいますと、この小説の中に出てくる諸々の例えば凧揚げだとか、例えばいろいろのものだ、全部その中にまた子どもたちを引き込む。じゃあ、凧をつくるにはどうすればいいんだとか、あるいはどういう駄菓子があるとか、こういうことで引き込んでいって、中学3年かけてたった1冊の小説を読んで、それを縦横無尽に広げていくということで教育をしたそうであります。非常に有名でありますね、伝説の、そういうことはちょ

っと聞いたことがあります。その至言に「すぐ役立つことはすぐ役立たなくなる」、こういう言葉があります。日本の教育が今ちょっとそのすぐ役立つことのほうにだけ、偏り過ぎているのではないかなというような気がいたします。

ちなみにこの授業で育った方で、現在東大総長の濱田純一さん、東京高等裁判所の長官の山崎敏充さん、ほかに政財界多数おられます。それから、戦前の教え子では作家の遠藤周作さんとかこういう方がいらっしゃる。

中学3年をかけて1冊の小説を読ませて、そこで最難関といわれる東大の、しかもその総長にまでなれるというこれはもう何と申しますか、その人間の遊ぶ感覚というか好奇心をうまく利用しながら勉強させるというこのことだと思っております、そういうことが今、文科省のほうがちよっと気がついていないのかという気がしますが、これは私が教育に何か申し上げられるような素養は持っておりませんので、こういうこともありましたのでご紹介申し上げます。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 投資型の公共政策で市の活性化を

橋本武先生の実践教育というのは、僕も読んだことはないのですが、非常に興味を持っていました。そういった興味を持ってもらうところから始めるということでも、非常に効果があるのではないかと私は思っていますし、この部分は市内でしっかり就労できる体制を整えば、税収、人口とも上がっていくと思います。それで、すぐ役立つことをすぐ求めるのではなくて、時間をかけて考えていくということが大切ではないかと思っておりますので、この部分はまたしっかりお願いしたいと思っております。

最後にもう1問通告をしている部分で、公教育の充実という観点で学力の保障が必要ではないかという点で質問をさせていただきます。人は生きていく上で学歴は必要ではありませんが、物事を理解して展開をしていくというためには、一定水準の学力は必要ではないかと思っております。これまで学校教育への質問をする中で、先生も生徒も目いっぱい時間管理が迫られているということがわかったわけです。先生方にはこれ以上の負担はお願いできないという中で、学校の授業以外で学習環境を整えて子どもたちの教育を充実させることはできないだろうかという問題意識です。

事例としましては、東京都のある自治体ですけれども、元教員であるとか、子どもたちに何か教えたいというようなやる気のある方々に、わずかですけれどもお給料を払って、69全ての小学校に課外授業を行っています。69全ての学校に課外授業を行うと、大体予算が2億5,000万円ぐらいというふうに発表されていたのですが、我が市でもそういったような教育の平準化を図るような課外授業を、予算を使ってできないものかという思いがあります。

当市の公立小中学校は、この紹介した行政区の3分の1以下でありまして、3中学の統合も検討されている中で、課外授業を充実させる政策をとりやすい環境には整備されているのかなというふうな印象を持ちます。将来、子どもたちが貧困に陥らないためにも、一定水準

の学力を公教育で保障していくということが、僕は非常に大事なことだと思っておりますが、この点について質問したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 投資型の公共政策で市の活性化を

これは議員のおっしゃるとおりでありまして、学力は一定程度どうしても必要であります。これが全くないということになりますと、なかなかすぐ役立つこととか、役立たないこと以前の問題になりますので、これは議員のおっしゃるとおりであります。そこで、我が市ではご承知のようにNRT、標準学力検査これを市の単費で実施しております。学習指導に役立つようにしておりますけれども、今年度の分析はこれからでありますけれども、偏差値だけの全国比で申し上げますと、小学校が75%、中学校50%ということで一応上回っているということでもあります。

小学校は全国をおおむね上回っておりますが、中学校はまあまあ、全国並みということでありまして、課題の多い教科あるいは学校、学年これが点在しているということは事実であります。

そこで、昨年は受験対策的な意味もありましたけれども、大和中学校かなあは——その中学3年生を対象にして大和庁舎等で学力のアップのために、議員がおっしゃったように元教員だった方とかそういう方たちから教えていただいて、課外授業ですね、土曜日の午後とかそれをやらせていただきました。

ことは小学生を対象にして、この授業をやってみよう。そして、やはりその小学生ぐらいのときからある程度のことになっていかないと、中学になって取り返すとか、高校になって取り返すというのは非常に難しい部分もありますので、これに取り組んでみようということでもあります。

今、場所が地域振興局の講堂をお借りしようかということで、教育委員会のほうで調整をしているところでありますが、そういうことも含めてやはり一定程度の学力だけはきちんと保持していただく、持っていただく。このことは大変重要なことだと思っておりますので、あげて取り組んでまいりたいと思っております。

○桑原圭美君 終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 大和病院事務部長より、公務のため4時に早退の届けが出ておりますので報告いたします。

○議 長 議席番号12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 傍聴者の皆様お疲れさまです。傍聴にお越しくださってありがとうございます。先週、湯沢町議会を傍聴しに行ってきたのですけれども、25人から30人ぐらいの

傍聴者が来て、塩川議員と行ったのですけれども、結構な人数がいるなと思って拝見したところでございます。きのうはまた市内でイベントがたくさん行われて、暑い日だったわけですが、いろいろなイベントが成功に終わったのだなと思っております。一般質問に入らせていただきます。

1 空き家対策について

1つ目の空き家対策についてでございます。先ほど15番議員もこの点に関して一般質問を行いましたけれども、通告してありますので再度したいと思っております。市が窓口となり、市内から転出する人の家を、欲しい人とマッチングさせてはいかがかということでございます。空き家になる前に、所有者がいるわけですので、出て行かなければ空き家にはならないわけですが、私のところの近所の方で、せがれさん夫婦はこちらの地元にはいないのですけれども、高齢者になったのでそちらに今度行くということで、その家をどうにかしてほしいということです。壊すには二、三百万円の経費がかかるということだったので、ただでもいいので誰がもらってくれる方はいないかという相談が、ここ数件ほど私のところにきております。家も100坪ぐらいあって、井戸も3つも掘ってあって屋根も消パイが出て、部屋も8部屋もあるような家ですが、そういった家を本当にただでもいいのでどうかなんていう話がきたのです。

平成26年には新潟県宅地建物取引業協会様からも、いろいろ市に対しての推進の事業についての報告とかが上がってきております。県内に11ですか支部があるそうですので、こういった方たちと協力し合ってそういうものを市がまとめて、これはまた専門分野の方でなければいろいろな取引、譲渡等があるわけですが、こういったのをマッチングさせてはいかがかというような質問でございます。

多分、市内にはそういう家が結構あるのではないかと思います。日本国におきましても非常に建物の問題は最近取り上げられてきておりますけれども、世界から見るとまだまだ取り組みが遅いというような状態となっているそうです。今後、少子化また人口減に対してこういった空き家屋等が増えてきます。先ほど市内の空き家の件数とかは把握されていとおっしゃっていましたが、空き家になる前にやはり対応等ができればいいのではないかと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 塩谷議員の質問にお答え申し上げます。

空き家対策について先ほど中沢議員の答弁でも申し上げましたように、空き家特措法の施行によりまして、空き家の利活用対策も市町村の役割の1つとなったところであります。そういうことから空き家抑制の観点もありますし、また、住家について需要と供給の要望があるとすれば、やはりマッチングを行うことは有効な手段でありますので、空き家対策ということだけでなく、定住促進の観点からも重要なことだと認識をしているところであります。

ですので、この方法、対策を進めていかなければならない。

ただ、先ほどこれも触れておりますように、手法あるいは体制整備これにはちょっと検討しなければならない部分も多々ありますので、関係機関、関係者との調整も含めて検討していかなければならないと考えております。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 空き家対策について

本当に考えていっていただきたいと思います。先ほど15番議員のところ、税金のほうの滞納からはなかなかそういう家が、というようなお話もあったところですが、空き家になったときに滞納していなくなると、非常に市としては大変になる。そしてまたいろいろな空き家の中で海外の方が買われていて、なかなか特定できないというような場所になってくるので、なるべくそこまですらないような早い段階で手を打つべきだと私は考えますけれども、市長の考えを問います。

○議 長 市長。

○市 長 空き家対策について

おっしゃるようにそうならぬうちに手が打てるのが、確か一番だと思っています。空いてからそういう状態になってからどうだこうだというよりは、そういう可能性もあるので何とかしてくれないかという時期にやれるのが一番だと思っています。結局そういう相談窓口的な部分を設けなければなかなか把握ができないということでもあります。

固定資産税の滞納という部分については、議員ご承知かと思っておりますけれども、我々のところもやはり特殊な要因もありまして、そこからだけは推測ができないという部分があります。おっしゃるように需要あるいは供給——供給は出たいという方、あるいは売りたいという方だけです。需要がまず見つからなければならないということです。その辺の体制をどう整備するかということが非常に重要でありますので、それらも含めて専門家の皆さんともちょっと相談させていただきたいと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 空き家対策について

本当に職員の方も滞納とかいろいろ整理に一生懸命当たっているわけですが、やはり職員が市内を回るとかして、足で稼ぐような方法でやはり見つけていく、そしてまたやっていけばいいのではないかなと思っております。

それで、今ほど話した私のところに空き家の物件が来ていたりするのですが、例えばこういう本当に壊すと二、三百万円かかるのだけれども、土地も全部含めても無料でもいいよ、なんて言ってくれている人もいます。例えばこういう家に関しては、市長の個人的なお考えで結構ですが、すぐ見つかるようなものだと思いますか。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 空き家対策について

すぐに見つかるかと言われると、物件の内容にもよると思いますし、その辺がすぐ見つかるのか、いやだめだとかということはちょっと一概には申し上げられませんが、場所や物件の内容等によっては割合と早く見つかる。実は昨日ちょっと私も聞いた話ですが、城内に1軒、持ち主が死亡しまして家族もこちらへいないというところに、私の知っている方の子どもがその物件を買いたいというようなこともありましたので、場所そして物件の内容これらがある程度整っていれば、割合と今の若い皆さんも含めて一軒家を持ちたいという方もいらっしゃるようであります。そういう面では割合と思ったよりは需給バランスがとれるかもわからない。断定的には申し上げられませんが、そんな内容であります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 空き家対策について

今ほども言ったのですけれども、やはり人が住まなくなると数か月、1年なんかたつと結構住みづらくなるような家になると思います。やはり出てすぐ入ってくるようですと、そのままの感じで家も傷まらずにいけるのかなと思いますので、その辺は市がマッチングさせていただけると、こういった問題、また経費等も出て行く方でもかからず、また入る人には喜んでいただけて、お互いがいい関係なのかなと思います。市からはこういうことについてまた検討していただきたいと思います。1番については終わります。

2 市民バスについて

2番に移ります。また市長これはあんまり怒らないで、しっかり議論をしていただきたいと思います。前々回ですか、一般質問で取り上げました市民バスですけれども、早くも4月、5月の段階を見て、昨年の実績よりも4月ですと95%で5%下がり、そして5月ですと82%なので、18%下がっております。私はこの間の一般質問で申し上げたとおり、やはりこれは市民にとって乗りやすいバスでなければだめだと思っております。前回よりも1億円以上の予算をかけて、市のかなりのバス停を回るという形で市民バスをつくったのですけれども、なかなかこれが機能していない。そのことについて市長はどうお思いでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

塩谷議員のご質問にお答えいたします。利用実績については議員おっしゃったとおりであります。ただ、塩沢地区は増えていきますね。回数を増やしてありますから。全体で、4月、前年比0.95%です。5月、1日当たり204.1人ということです。これはご承知かと思っておりますけれども、この制度が入る前、去年、おととしからもう毎年減っております。

これは何を意味するかと言いますと、高齢者は増えていますが、運転免許を持った方が、我々みたいなのが高齢者になってきているわけです。そうしますとその皆さん方は、運転免許の返上でもしなければ大体自家用車を持っていて、それで自分の都合のいいように回ると。ですので、バスは利用していないと。

これはバスの形態が変わっても同じ傾向でありまして、減っているということについて、その一面だけで大変なことになっているというふうには全く認識はしていないわけでありま

すので、その辺はひとつご理解いただきたいと思っております。

大和地区が利用実績といたしまして、平成 25 年で前年比 0.89%、六日町が平成 25 年で前年比 0.88%、塩沢が平成 23 年で前年比 1.05%でしたか、そういう利用実績でありまして、数は全体的に減っていますけれども、理由はまずはそこにあるだろうと。ただ、利便性がよくなったところについては増えているということです。そういう実態でありますので、その辺からまたご理解いただければと思うところであります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市民バスについて

昨年、一般質問でしたわけですがけれども、やはりこれはもっと議論して進めるべきだったのではないかなど。各集落に区長さんというものがいらっしゃいますので、そういう方たちに聞いて、その集落でのこういうニーズの把握とかがもっとできたのではないかな。当時一般質問でも言いましたけれども、この費用をかけてやって去年と同じ人数が乗ると、1人乗ることに千七、八百円の補助を市が出しているということでもあります。福祉タクシーですと1年間で1万5,000円を使うタクシー券が出ていますけれども、この方たちですと一月に1,300円ぐらいのタクシー券でしか補助が出ていません。でもこのバスの乗ることによると1人当たり大体千七、八百円出ています。これがだから半分になると約4,000円近くの金額になるけれども、という話を前回の一般質問ではさせていただきました。

今回もいろいろなケースで産業建設委員会にも、その他の項目でこちらを挙げられたそうです。11項目の見直しの案件に対して9個を見直す考えと、11月1日からまたいろいろなことでやるという施策が出ておりますけれども、本当に使いやすい市民バスをつくらなければいけない。今ほども下に12時50分ですか、バスが来ていましたけれども、空気しか運んでいないバスでした。本当にこういった巨額な、少ない財源の中で、やはり市民にとっていいバスの形であるべきだと私は考えますけれども、その点の市長の考えを問います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

最初からちょっと考え方が違いますので、そういう形になるかと思いますが、申し上げますけれども、4月以降担当課のほうに36件の問い合わせであります。便利がよくなったという感謝の言葉もある。36件のうち苦情もあります。それから提言もあります。こういうことです。それから市政懇談会が今、石打地区まで終わりましたか。あと塩沢の3地区と旧六日町の4地区が残っているわけですが、市政懇談会の中でバスについての苦情、これらは1件も出ていない状況であります。それから区長さんから区長会でも、当然制度が変わるわけですのでいろいろのことがあると思いますが、そのときはご連絡をくださいと、こういう連絡を申し上げているところでもありますけれども、具体的にこうだということというのは全くないわけであります。

乗る人数が少なくなると1人当たりのお金が多いというこれは事実であります。しかし、公共交通というのはそのことだけで捉えられることではないわけであります。そういう形が

整っているという地域をつくらなければならないわけですね。そこにお金がかかるからそれはだめだと。すぐみんなBバイCだということですがけれども、行政というのはそうでない部分もあると、これは理解いただかないと。しなければ一番金がかかりません、しなければ。しかし、これをしないでいて、南魚沼市がでは住みやすいところかと言われたら、全然住みやすくないということになるわけですから。これはそういう面で捉えていただかないと、投資対効果のあることをきちんと狙う部分もありますし、そうでなくて、皆さんの税金の中で維持をしながらやっていかなければならないということもあるわけでありますので、一面的な捉え方だけで議論はなかなかできないということもご理解いただきたいと思います。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市民バスについて

だから、予算を使うのにもっと考えてから、市民の皆さんが乗りやすいルートやそういうことをしっかり考えてからやったほうがよかったのではないですかと、私は申し上げているわけです。また今、現状で10月から200円ですか、金額がかかる上で、もっと減ってくるように私は思っていますけれども、どう思いますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

有料化すれば一時的には減ると思いますよ、間違いなく。しかし、それは有料化というのは、100%全て行政が負担するべきものではないという概念といいますか、気持ちを市民の皆さんから持っていていただかなくてはならないと、そういうつもりであります。200円もらったから市の財政上は大きな影響があるなんて全くありませんので、入ってきても何百万円単位です。それを財源的な部分を大きく狙ったわけではなくて、市民の皆さん方からそういう気持ちを持っていただくということがまず大事だということで、料金だけのことを思えば500円とか1,000円とかでそれはやればいいいわけです。

それから、利便性、利便性と言いますけれども、これだけの6万人の皆さんがいる中でそれぞれの利便性が全部あるわけですから。ドアツウドアでやればこれは一番いいでしょう。だけれどもそれは現実としてできませんから、これが最善の方法だろうと思う方法で始めましたが、いろいろやってみて、いや現実的にこう回ればよかったとか、それは出てきていますから、そういうのは臨機応変に柔軟に対応していくということは前から申し上げておりであります。

この議論は2年、3年、5年たって、そして本当にこれは失敗だったのかと、それならわかります。始めてまだ2か月や3か月で、これは失敗であったとか、これはどうであったなんてことを議論するほうが、まだちょっと早いという考え方は私にもあります。現実には現実として受けとめながら、改善される部分は全部改善していくということで臨みたいと思っております。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市民バスについて

だから、最初からもっと考えるべきだったのではないかと、私は言っております。やったからこの事業が二、三年とか数年たってという話をしますけれども、住民コミュニティーがあれば、1,000万円ずつやってハイエースでも買って、そこで無料で回したほうがすごく地域のことはわかっているし、市民にとっては一番いいのではないかなと、私だったら思います。部会で何か立ち上げる話はしたということですが、実際にこれから市民、職員の方がバスに乗っていろいろ回ってみるという話ですが、そんなことはやる前の前提から考えるべきであって、人数が減っていくのにこういうバスをしたということは、それをまた二、三年たって考えるべきだとか、このままだって行ったらおかしくないですか。私が言っている方が正しいと思いますけれども、どう思いますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

言葉を荒げるなどというので荒げませんが、考え方の根本が違うということを申し上げたところであります。いいですか、こういうことを立ち上げるときに地域の代表というのは、審議会とか委員会の中にそれぞれの地域のみんな入っているわけですよ。その皆さん方からもご意見を伺ったり、あるいは専門家の方からご意見を伺ったり、そして国の示す公共交通のあり方、そういう中にも合致するようにしてつくり上げて、ようやく今発足したところであります。

政策というのは、これはご承知かと思えますけれども、すぐ効果が出せるもの、あるいは出るもの、これについて、私が別にそれはまだ3年、5年たたなければわからないのだからって逃げるつもりは全くありませんけれども、こういうものというのは制度が変わったわけでしょう。それからこういう高齢化社会になってきて、しかも公共交通という部分が失われてきている中で、それを行政としてどうしていくのだと。非常に壮大な政策であります。

それを恐らく個人の考え方はそれで結構ですけれども、全体として捉えないで自分の主張のとおりやらなかったからそれはだめだという方法ではなかなか事が進まない。それはやはり長い目で見るとべきもの、習慣的な考え方で見るとべきもの、すぐにきちんとした総括をしなければならぬものといろいろあるわけですから、そこをご理解いただくようにということをお願いしているところであります。

1,000万円やって地域で回して、では責任は誰がとるのですか。1,000万円皆さんにやったよ、どうぞ運転してください、それは地域でできますか。できるはずがないですね、はずがありません。そういう議論ではないということです。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。押し問答にならないように。

○塩谷寿雄君 2 市民バスについて

私も個人で言っているわけではなく、いろいろの方たちと話して、やはり乗りやすいようにということ言われていますので、一般質問をしているわけでございます。例えば今年4月の稼働日数が21日、5月は18日というように出ていますけれども、ここは旗日とかが動いていないからこういう日数しか回っていないのですけれども、もっと動かせばもっと市民

の方が乗りやすいとか、日曜日に動かせば学生の方も乗りやすいとか。テスト前なんか本当に図書館に子どもたちが行っていますよ。そういった方たちだって市民バスがあれば利用できるのではないのでしょうか。そういった日数についてはどう思いますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

何度も申し上げますけれども、最初から 100%のことはできませんと。しかし、今これが最善の方法だと思って始めていますということをお願いしているところです。ドアツウドアで毎日やって、毎時間やって、1時間に1本ずつ出すなんてことはできますか。それはやればできるでしょう。そういうことではないわけでありまして。だってこれを導入する前だって、土日なんか動かしていませんよ。

そういうことを、現実をきちんと見て、よくしようという気持ちはよくわかります。しかし、ここで今すぐこの問題について議員がおっしゃるように、失敗だったとか、悪い点は悪い点で改めます。当然その中で徐々によくしていかなければならない。それから職員が乗って確かめるという話は、私は聞いておりませんが、それはどっちでも結構です。乗って確かめるというのであれば、それはまたそうして検証すればいいのですけれども、議論がこれではまさに押し問答でありますから、もしばらく様子を見ていただければ一番ありがたいということでありまして。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市民バスについて

終わりにしますけれども、本当に1回乗る、利用者に対しての補助金の額とか、そういうものがやはり多いわけですので、しっかりやはりもっと議論してやるべきだと思います。財源も上げてこういうふうによくして取り組んでいるわけなので——何かこうやっている俺が悪いみたいで、押し問答と言われますけれども、俺が悪いみたいに聞こえますけれども、全然そうではないですからね。それだけ言って終わりますよ。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民バスについて

そういう失礼な態度をとるということではないわけでありまして、私が申し上げているのは、100%あなたがおっしゃるようにどこでも好きなときに乗られるとか、いいですか、どんな時間帯でも乗られるとかと、これは一番いいでしょう。けれども、そういうことはできるはずもないということを私は申し上げている。

そして今、改善要望の出ているものについては、これは産業建設委員会でこの間やりましたけれども、今すぐできるものと、検討していかなければならないものといういろいろあるわけです。公共交通ですから、公共交通。個人の交通ではないのです。これをあなたはそういうふうにもっともっとみんなと議論すればいいかと、それはそうでしょう。しかし、これはお互いの利害が入るわけですから、100%議論したって進みません。ですので、私の判断です。私から、私が責任をとると言っているのです。

進めて、足らざるところは足していけばいいわけです。そういうことでやっていかないと、導入なんてできませんよ。デマンドをやれとか——デマンドも考えてみましたが、これはもう実績としてそうないわけですからそれはだめです。デマンドを導入するつもりはない。ただ一部はそういうことで適用される部分もあるだろうと、これは申し上げているところであります。

別に議員が悪いとかそういうことを私は申し上げているつもりは全くありません。しかし、内容をもっともっとお互いに精査しながら、その上で改めていつでも議論していただければありがたい。そういうことです。それからよくするために我々はまだまだ努力していかなければならないところはいっぱいありますから、当然そういう形はとらせていただくということです。

○塩谷寿雄君　終わります。

○議長　質問順位6番、議席番号13番・小澤実君。

○小澤実君　それでは、通告に従いまして一般質問を行います。きのうは八色の森公園でスタート、ゴールでグルメマラソンが行われました。5,000人弱のエントリーということで非常に大盛況でありました。その中で特に私が感じたのは、友好姉妹都市であります深谷市から市長もおいでいただいて、8分の1を走られた。それと、その後の走り終わってからの深谷市の漬物のブースですけれども、うちのご飯の次に一番長蛇の列ができていたということでありました。当市もそういった漬物が、走った後は非常に食べやすいということで、うちの市もそれらにまた目を向けて産業振興になればなと思いました。それでは一般質問に入りたいと思います。

魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

前回、3月議会では、魚沼基幹病院の周りのハード面のことで質問させていただきましたが、今回はそうではなくてソフトの面に、地域とのかかわりということで質問させていただきます。大和地域につきましては、大きく分けて3つのゾーンに分類することができると思います。

まず、魚野川の西側のゾーン、浦佐、藪神地区につきましては、1,200年の歴史のある毘沙門様の歴史を踏まえた毘沙門通りの活性化であるとか、その西山に続きまして後山、辻又地区への遊歩道であったり、また魚野川の左岸側に河川公園等が必要だなというふうに思っております。

そして、魚野川の東側、グルメマラソンがありました八色の森公園を中心とした地域につきましては、まさに学園都市であり、また医療・福祉の拠点であります。また、農業に関しましては、米、スイカ、シイタケ、特産品の中心的な生産の現場であり、ことしJ Aが開設しました直売所、それからワイナリー等、市の北部からの交流人口の拠点というふうなところで、これからまさに一番変貌を遂げる場所だと思っております。

また、東・大崎地域につきましては、越後三山只見国定公園を中心としまして、水無溪谷から市営の八海山麓スキー場の周辺には、各種団体それからサークルによりまして里山の再

生がなされております。この里山再生につきましては、昨年度総務省からの過疎集落等自立再生対策事業で1,000万円が地域に補助されました。そのことによりまして備品の購入で、農業交流、直売交流、文化交流という事業がなされ、春夏秋冬その備品の整備でもって毎年これらが行われるようになりました。

そんな中ですが、地域づくり協議会の提案事業で、地域の特色がある活動をそれぞれやっておりますが、今、市が目指しておりますメディカルタウン構想、また、プラチナタウン構想についても市長みずからプレゼンに出向き一生懸命アピールしている最中でありまして。この2つの構想について、行政が主導して民間に向け早期の実現をすることを望むわけですが、この地域の活性化、人口減少に歯どめをかけるという部分の地方創生そのものであると思っております。それぞれの地域の発展に向けて市長の所見を伺うものであります。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 小澤実君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

小澤議員の質問にお答え申し上げます。今、議員からおっしゃっていただいたように、それぞれの地方創生ということも含めて大きな動きが出てきているわけでありまして、今後、当然ながら環境も人の流れも変わってくるということでありまして。現在それぞれの地域づくり協議会の皆さん方からは、目指す目標、それから姿これを掲げてその実現に取り組んでいただいているところであります。これらの影響それから地域の変化に対応して、将来どのような地域を目指すのか。そのためどのような取り組みをするのかという活動の指針となります地域づくり計画、こういうものが策定をされて事業計画に反映されていくということが一番望ましいと思って期待をしているところであります。

国の総合戦略の基本目標の中でも、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。それと、地域と地域を連携するということがうたわれております。我が市の総合戦略あるいは総合計画においても、当然ですけれども地域づくり協議会の担う役割、期待、それから相互連携、こういった視点で盛り込むことを今、考えているところであります。

地方創生の一番は、やはり若い皆さん方の移住といいますか、その地域での定住ですね。移住定住を進めるということが一番の目標でありますし、我々も目標はそこに置いているわけであります。ただ、今出しているプラチナタウンというのは、すぐそこに結びつけるところではなくて、アクティブシニアという元気なやや高齢化した皆さん——でも今、60歳で高齢化とはそう言わないわけですが、そういう皆さん方をとにかく取り入れてということから始まっているわけであります。地域づくり協議会の皆さんとも多様な形の交流による融和が実現するようにお願いもしていかなければなりません。

人口減少問題対策におきまして、豊かな地域資源を生かした新たな社会のモデルこれを改めて示す機会と捉えておりまして、その可能性を追求しながら持続可能な地域づくりということを目指していかなければならないと思っております。

今後の周辺地域の変化を我々もきちんと注視をしながら、住民、団体による移住者を支えるネットワークづくりの促進もあります。それから地域内外との交流を通じた地域振興に向けた多様な取り組み、ともに支え合うこと、こういうことが肝要になってこようかと思っ
ています。地域づくり協議会という部分については相当大的な期待を寄せながら、先ほど申し上げましたように総合戦略、総合計画等の中に改めて位置づけをさせていただきながら、明示をして、こういうこともやってもらいたい、こういうふうに進んでいきたい。協働ですから、ただやっていただきたいということだけではなくて、そういうことをきちんと盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 13 番・小澤実君。

○小澤 実君 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

今ほど地域づくり協議会でも、市の総合計画にのっとってそのことをやっていきたいというお話です。にわかにおとし、去年あたりからメディカルタウンであり、またプラチナタウンであり出てきたわけですけれども、年度末にはそれぞれ3地域の協議会で反省会という意見交換会をなされているということですが、去年あたりの会で、そういった今のプラチナタウン、メディカルタウンにかかわるようなお話が出ておりますか、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

私のところには届いていませんし、今、担当課長に確認をしましたら、その皆さん方との会の中では、特にこの問題については議題といいますか話題とはなっていないということでもあります。

○議 長 13 番・小澤実君。

○小澤 実君 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

ぜひとも、今、提案事業の中では制限があるわけですけれども、それらにこのことをできるような予算配分——実際、基礎事業に関しては、かなり多面的機能のほうでカバーしているという部分がありますので、ぜひとも今の広がり、当然市全体の地域でもってその構想には取り組んでいくのが当然ですけれども、特に地元大和は両方が核となるような場所ですので、地域住民等々にもよくよくまたアピールするような方策を描いてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

これは議員のおっしゃるとおりでありまして、地域づくり協議会、コミュニティーの関係は、まだ10年は正式にたっていないんですが、大体10年。基礎的部分のほうはまだこれで全部需要が満たされたということではありませんけれども、大体方向性としては見えてきているという。提案部分のほうは議員がおっしゃるように、新しい部分もどんどん出てまいりますので、今回、総合戦略、総合計画という中に地域づくり協議会という部分の皆さんへの担う役割とかそういうことを盛り込んでいくということになります。

当然、ではそれを実行していくためにどうするとか、あるいはこうしてはどうかという提案的な部分、こういうことをやりたいという部分については、予算の配分を平成 28 年度から変更していかなければならないのだろうと感じております。感じておりますので、どの程度どうするというはまだまだわかりませんが、それらについては十分考えていかなければならない問題だと思っております。

○議 長 13 番・小澤実君。

○小澤 実君 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

もう 1 点だけ、それこそ大和地域におきましては、昭和 51 年に大和病院が開設されて以来、ずっと地域の医療・健康・福祉という部分では常々邁進してきたわけですが、それらのまた地域に対しての環境整備というか、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

合併以来、旧町ごとに目標といいますか、こういうことで地域の振興を図っていきたいということを掲げたわけでありまして、大和につきましては、保健・医療・福祉そして教育、こういう部分を活用していききたい。塩沢については観光あるいはスポーツ施設、こういうことの中で伝統的なものも含めて振興を図っていききたい。旧六日町は庁舎、いわゆる政治行政の中心地であり、商業関係の中心地でもありますので、そういうことも含めて振興を図っていききたいということでやってきました。この形が変わっているわけではありませんし、これを持続していかなければならないと思っております。

大和地区について申し上げますと、まさに医療。これはもう基幹病院が開院をして、大きな 1 つの目標は達成しているわけですが、ではこれを使ってどれだけまた地域の皆さん方に安心と安全を届けて、そして活性化していけるかということが今後の課題であります。それには当然、福祉、保健、介護あるいは食の問題とこういうことが全部絡んでくるわけでありまして、今の健康ビジネス連峰構想これらも一緒にその中に融合させながらやっていく。

そして明治大学と国際大学がああいう形で連携をいたしましたので、それを中心にした教育部門をどうこの地域で実現できていけるか。大きなことを言っていますけれども、大学を誘致するということは諦めたわけではありませんし、明治大学さんとの話は進めております。1 つの前進例として、明治大学漫画図書館ですね、これを南魚沼——できれば J R の浦佐駅にということですがけれども、これはまだちょっとわかりません。これを設置しようということで今明治大学と話を進めているところであります。7 万冊前後はすぐに明治大学のほうで本を拠出できると。その整備を我々がやるという方向だと思うのですけれども。

たかが漫画ですがけれども、されど漫画でありまして、この漫画文化というのは非常に海外でも好評を博しているわけでありまして、そういうことがまず第一歩。夢で言っていますけれども、これは夢ではありません。明治大学漫画図書館南魚沼分室とか、支所とかという、とにかく明治大学の冠を頭につけてやってみようということで今進めようとしておりますので、また具体的になりましたら、ご協力お願い申し上げます。

○議 長 13 番・小澤実君。

○小澤 実君 魚沼基幹病院開院に伴う、周辺地域の将来構想は

ぜひとも健康ビジネス連峰構想、それから明治大学の、できれば学部新設に向け、市長をトップにして一丸となって進めさせていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 26 番・若井達男君。

○若井達男君 本日のトリとなっております若井でございます。きょうは 1 番から 7 番までということですが、私の前に来るまではきわめてスムーズに進んでまいりました。私もつまづかないように何とか終わりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

そして、今ほどは前者の皆さんが、昨日のイベントについてそれぞれ正解だということ、すばらしい好評が出ておりました。私も昨日は南魚沼市グルメマラソンに行ってきました。まさに南魚沼市 4 大マラソンのうちの 1 つと言われるマラソンだけあって、5,000 人のランナー、そしてそれに携わる役員、関係者の皆さん、そしてボランティア、またそれぞれの家族、友人の方ということで、八色の森がまさに人、人、人ということで大盛会であったと私も感じております。

5 月 31 日には八海山登山マラソンこれも成功裏のうちに終わっておりますし、この後は 9 月には浦佐山岳マラソン、そして 11 月には石打トレイルマラソンというのが予定されておりますが、これらの 4 大マラソンは、これから私が触れさせていただきますスポーツ都市宣言そういったところにもまた大きく影響してくるというふうに考えております。

1 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会成功に向けて

それでは通告に従いまして質問を行います。とは言いながら私もどなただったか発言がありました、なかなか年を重ねてきておまして、気は短くなる、顎は強くなる、頭の毛は薄くなるということで、市長、答弁者はあまり気にしないでください、頭の毛のことは。

そんなことでスペシャルオリンピックス 2016 という書き方をしておるのですが、正確には「2016 年第 6 回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・新潟」というのが大変長い名称ですが、正式の名称だと思っております。そしてついでにまたこれも訂正ということではないのですが、2 のほうにスポーツ都市宣言は 10 月 1 日とありますが、やはり気が短くなって焦っているせいか、これはスポーツ都市の前に「健康」というのが入っております。「スポーツ健康都市宣言は 10 月 1 日に」ということで皆さんにお話しさせていただきませんが、ここに書いてあるとおりでございます。

来年ですが、平成 28 年 2 月 12 日から 14 日にかけて、当市五日町スキー場を会場にスペシャルオリンピックス新潟大会が開催されます。去る 5 月 17 日には採火式が行われ、分火された御神火が全国各地を今リレーされておるとい状況でございます。スペシャルオリンピックスについては、南魚沼市全市を挙げて本大会の成功を願うものであるということで、市長の所見を伺うわけでございます。

スペシャルオリンピックスの目指すところ、目標というものを、公益財団法人のスペシャルオリンピックス日本、これは理事長でもありますし大会会長になっております有森裕子氏

はこのように言っております。スペシャルオリンピックは知的障がいのある人たちに継続的なスポーツトレーニングと、その発表の場である競技会の提供を使命とする。活動を通して彼らの自立と社会参加を促進し、生活の質を豊かにすることを目的にするというふうに言っております。

そして、スペシャルオリンピックにつきましては、1968年の年はメキシコオリンピックが開催されている年です。この年にアメリカで声を上げたということで、今現在世界で440万人のアスリートがいるそうでございます。そしてまたそれに携わるボランティアの方が130万人ということになっているそうですが、日本で声が上がったのは1984年、ちょうど20年経過するわけですが、この年に声を上げて来年が第6回ということになるそうでございます。

そうした中、とにかく南魚沼市にスキー大会の会場として、スケートは新潟アリーナというところで開催されるわけですが、ここには中澤健二さんという方が出場する予定になっておるそうです。そしてこれは全日本の大会ですが、2016年来年、その翌年にはオーストラリアで世界大会が開催される、その選考も兼ねておるということになっておるそうです。

中澤健二さんに私はお会いしたことがございませんが、反対に何回か、「あんたはスペシャルオリンピックということをよく言っているが、中澤さんのことをおわかりですか」と言われて、私はわかりません、初めてです。どういう方ですかと言ったら、前大会もしくは前々大会において、やはり全日本の代表となるだけの人であって、それなりのすばらしい成績を収めておるということだそうです。そしてまた中澤さんを励ます会というのが、今月6月27日に五日町スキー場のハウスにおいて激励会が行われることになっているそうです。そんなことのでございますので、ひとつ全市を挙げてこの成功を願うものでありますが、市長の所見を伺います。

2 スポーツ都市宣言は10月1日に

2番目になります。スポーツ健康都市宣言は10月1日ということで通告しておきました。スポーツ健康都市宣言は、昨年の6月に満を持したというわけではございませんが、機は熟したと、今こそスポーツ都市宣言をということで、ちょっと本当に大上段に構えたわけですが、今考えてみると熟しつつあると今になれば思うわけですが、それこそ今この壇上において、機は熟したというように捉えております。

そして、機の熟した1つとして、5月24日には大原運動公園のグランドオープンセレモニーも行われております。野球場、テニスコート、多目的グラウンド、第一次計画については全てが終了したということと、その過程においては野球場のこけら落としはBCリーグ、そしてその前から決定しておりました東京6大学野球のオールスターゲームも開催されておるということになります。

そして、この10月1日にこだわるのは何だと言うと、去年、この壇上で質問した中に、スポーツ都市宣言もいいでしょうと。できるならなるべく早くということで、合併記念式典時にもその案の1つだというような市長の答弁もいただいてあります。そして、ほかにも今、国が東京オリンピックの開催決定が決まって、スポーツ庁の独立を検討している最中だと、そ

れらも1つの案だという答弁もいただいております。

そんなことで、私も去年の6月議会、その後の9月議会の決算議会の中には、目の前にある10月5日の10周年記念日はもうすぐそこだと。慌ててしなくても、スポーツ庁が発足するその時点でひとつ、ことしの4月1日をめどに発足という形で進めてきたわけですが、なかなか国会のほうではうまく時間的なゆとりがなくて進まなかった。しかし、今年度4月に入って国会ではこれが全会一致で——なかなか国会の全会一致というのは聞きません。それが全会一致で10月1日にスポーツ庁を発足するということが決定しております。そんなことで我が市においても、スポーツ健康都市宣言は10月1日にひとつやっただけかなものですかということでございます。

そして、やはり願うことは、今、南魚沼市は男女の平均寿命は新潟県でもそれぞれ1位、2位というところになっておりますが、健康であってこそその寿命でございます。やはり、健康平均寿命71歳、72歳ということではなく、健康寿命と寿命の間が少ないようにもっていくことこそが、このスポーツ健康都市宣言の意義あるものだと考えております。

壇上からの質問は以上で終わります。よろしく答弁のほどお願いいたします。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 若井議員の質問にお答え申し上げます。

1 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会成功に向けて

その前に中澤健二さんですけれども、これはもう市でも前に棚村基金で表彰をさせていただいたり、彼の活躍は本当に市の誇りでありましたし、素晴らしいことだと思っております。

今、議員からおっしゃっていただきましたように、来年2月に五日町スキー場で行われるわけですが、その翌年、今度は2017年にはオーストリアです。オーストリアで、スペシャルオリンピックス冬季世界大会、ここの出場権をかけてのまた、このスペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・新潟大会と長ったらしい名前です。

この大会理念は、もう議員がおっしゃっていただきましたので十分でしょうけれども、知的障がい者に対します社会的理解の広がり、真のバリアフリーを南魚沼市はもちろんでありますけれども、全国に向けて発信するということでもあります。過去に冬季の高校総体、新潟国体、歩くスキーフェスティバル、夏の高校総体、さまざまな文化・スポーツイベントを経験した南魚沼市でありますので、人材育成あるいは物的資源の整備など、大会理念を全国に発信できる素地は十分備えているものだと確信をしているところであります。

南魚沼市でこの大会が開催されるということは、国際的にも非常に認知度の高いこのスペシャルオリンピックスに、全国32都道府県から、今、大体想定されておりますのが300人ぐらいのアスリート、そして役員、コーチ、ボランティア、応援等を含めて5,000人を超える皆さんからご参加をいただくということでもあります。全国に向けて南魚沼を発信しつつ、市民の皆さん方のまた知的障がい者を持つ方への理解を深めて、「人間を大切にする」という市民憲章を実践することにつながると考えております。新潟市と合わせますと大体アスリート

が600人強だそうでありまして、関係者を含めて1万人強ということでもあります。

お話しいただきましたように、5月17日には八海山尊神社様から御神火をいただいて、今、その御神火は全国を駆け巡っているということでもあります。

大会の運営準備に関しましては、1月23日に設置されました南魚沼市実行委員会を中心に準備を進めてまいりたいと思っております。また、大会を成功に導く鍵であります市民の皆さんの理解と協力に向けた情報発信、それから大会の紹介を順次進めていかなければならないと思っております。

まず、学校連携プログラムといたしまして、小中学校、高等学校の児童生徒へのスペシャルオリックス授業の推進、そして南魚沼市におけますスポーツトレーニングプログラムの知的障がいのある方やボランティアの参加の呼びかけ。市民との連携プログラムといたしましては、6月14日に開催されますグルメマラソン、これは開催されましたが、その後のグルメライドあるいは縦断駅伝これら地域のイベントにおきますPRの活動、それから7月25日、8月23日に、えきまえ図書館本の杜を会場にボランティア募集と説明会の開催、これらを準備しているところであります。

ひとつ、この日程が決まるときに心配でありましたのは、来年2月13、14日ですか、同日に湯沢町でワールドカップが行われるわけでありまして、この懸念を有森理事長にお伝えしたところ、有森さんは、そのほうが非常にいいと。特に外国の皆さん方は、欧米を中心にしてスペシャルオリックスというのに非常に強い関心を持っているので、逆にワールドカップのほうを食うかという心配もしているなんてことを言っておりました。そこまでいかどうかわかりませんが、相乗効果が出ると。ですので、そのことによってスペシャルオリックスが陰になってしまうということは、全く心配していませんということをおっしゃっていただいた。これも非常に心強いことだと思っております。

地元ボランティアの皆さん方をこうして募集を進めてまいるわけでありまして、実行委員会と各種専門委員会で大会運営に向けた準備をまた進めていかなければいけません。大会時に参加いただく全国のオフィシャルスポンサー、こういうところから派遣をされます団体ボランティア、これらともまた連携を図っていかなければならないということで、円滑な大会運営が行われる体制をきちんと構築していかなければならないと思っております。

成功させる鍵は、大会の周知、そしてこの大会を支える多くの競技役員あるいはボランティアの方々のご支援、これが大きな要素でありますので、この周知、それからボランティアの皆さん方こういう方々の支援が、アスリートに頑張る勇気と希望、あるいは勝負を諦めない、こういう機運をきちんと与えていただけるものだと思っております。今後は実務的な準備と並行しまして、市民向けの告知をもっともっと進めていかなければなりません。大会成功に向けた機運の醸成を図っていこうと思っております。

障がいのある人、あるいはない人もともに希望を持って生きていける地域の実現に貢献できたか、こういう今大会の真価が問われるものでありますので、大会が終わってからどう判断をしていただくか。こういうものは終わったらすぐ判断していただいて結構なのです。2

年も3年もかけなくて十分ということであります。

この成功に向けて今後もまた議員各位、あるいは市民の皆様方からご理解とご支援を賜るようお願い申し上げます。

2 スポーツ都市宣言は10月1日に

スポーツ健康都市宣言、10月1日であります。もう議員がおっしゃっていただいたことで、何も私のほうからつけ足すところはありませんが、10月1日スポーツ庁発足ということが決まっておりますので、我々もスポーツ健康都市宣言を宣言するに当たっては、やはり耳目を集めたいわけですね。してみたけれども誰も注目していなかったでは、やはり困るわけです。マスコミの皆さん方も含めて多くの皆さんが、そうか、南魚沼市はこの日にそうしたかということがやはり一番大きな要素になろうかと思っておりますので、最有力候補日として検討を進めてまいりたいと思っております。

ただ、内容的にどういうことを盛り込むものかというのが、ちょっとまだごく整理したところではありませんので、それらも含めて社会教育分野、課長を中心に鋭意、この日にできるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 長 議席番号26番・若井達男君。

○若井達男君 1 スペシャルオリンピックス2016新潟大会成功に向けて

再質問をさせていただきます。再質問も必要がないかと思うほどの市長の答弁でございました。そうした中、まずスペシャルオリンピックスについてですが、きめ細やかな対応、対策、そういったものを積み重ねて成功に向けて進めていくと。そうした中、特に市民に周知そういったものをやっていかななくてはならないということを今ほど答弁いただきました。

そして、できることならばその段階で、この大会もやはり大会スローガンというのができ上がっております。「トキめけ キラめけ 力いっぱい 心いっぱい～ささえあう笑顔 広がる 勇気 感動を 新潟から～」こういう大会スローガンもでき上がっておりますので、あわせてやはり市民が一つ心となるように、これらも一緒に周知していただければと考えておりますが、その点についても市長のお考えがありましたらお願いいたします。

それで、スペシャルオリンピックスについてはまさに成功へ向けてということだと思っております。そして、その中で1点だけ、これがどれだけの功を奏するかということは置いておきますが、市長も、「雪と遊ぼう！親と子の療育キャンプ」、これは八海山麓スキー場で毎年行われております身体障がい者のまさに雪遊びスキー大会で26回を数えるそうでございます。そうしたときにやはりこのもとも、地域の一体感、そしてそこに障がいを持っておられる子どもさん、またその関係者と、そして地域が一体となって、まさに雪と遊ぼうということタイトルにした中でやっておりますので、これらがいい具合にオリンピックスのほうに連携ができればと考えております。当然のことながら2016年には27回が開催されるわけですが、その辺もお考えありましたらひとつあわせてご答弁いただきたいと考えております。

2 スポーツ都市宣言は10月1日に

あと、2番のスポーツ健康都市宣言は、本当にその有力の日ということで、こればっか

りは本当にこれ以上の日はないと私は考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 若井達男君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会成功に向けて

議員からおっしゃっていただいたスローガン、これがやはりある程度きちんと皆さんに伝わらないと、ただスペシャルオリンピックスだ、どうだこうだと。やはりすばらしいスローガンでありますので、これを前面に掲げてまずは市民の皆さん方からきちんとご理解と協力をいただき、その体制を築いていかなければならないと思っております。

八海山麓で行われております大会は本当に意義のあるものでありまして、これも今、議員がおっしゃったように、2月にスペシャルオリンピックスがありますから、その前かなあれをやっているのは、確か1月内ですかね。ちょっとスペシャルオリンピックスより日程が先に、今までは確かなっていったようであります。来年度といいますか来年のこの大会がいつだというのはちょっとまだわかっておりませんが、これはもうどっちにしろ相乗効果を持てるものだと思いますし、持たせなければならぬ。

南魚沼市はそういうことで候補地に選ばれるというものが、もう1つがこれは知的障がいということではありませんけれども、塩沢の吉里地区で母と子の自然教室と、これは三菱関連の皆さん方ではありますが、相当長く続いているのですね。母と子ですから、やはりいろいろ事情のあってという部分の皆さん方が主でありますけれども、そういうことでこちらで自然の中できちんと親しんでいただいているという、子どもたちの成長にとっても非常にいい効果を上げているようであります。ですから、そういう環境も確かいいと、これはまた改めて我々も確認しながら、南魚沼市に誇りを持っていかなければならないということだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 スポーツ都市宣言は10月1日に

スポーツ健康都市宣言のほうはそういうことで、100%まだ約束はできたということではありませんけれども、11月1日には市民病院が完成をしますもので、健康ということになるとそっちが強いのか、いろいろ綱引きもありますが、なるべくご意向に、ご意見に沿うように頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

○若井達男君 終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす6月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後2時22分〕